

令和3年第8回神崎町議会定例会

議事日程(第1号)

令和3年12月9日(木曜日) 午前10時01分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 神崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第4 議案第2号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5 議案第3号 令和3年度神崎町一般会計補正予算(第4号)
日程第6 議案第4号 令和3年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第7 議案第5号 令和3年度神崎町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第8 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	椿 等 君		
教 育 長	小川 泰求 君	総 務 課 長	久保木豊吉 君
町 民 課 長	浅野 憲治 君	まちづくり課長	金田 智 君
まちづくり課担当課長	石井 達矢 君	保 健 福 祉 課 長	廣瀬 裕 君
教 育 課 長	本宮 賢 君	会計管理者(出納室長)	鈴木 信成 君

職務により出席した者

事 務 局 長	高橋 誠一 君	書	記	花嶋 三永 君
---------	---------	---	---	---------

◎開会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 令和3年第8回神崎町議会定例会にご出席いただき、大変ご苦勞様です。本定例会も、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、議場でのマスク着用のご協力をお願いいたします。また、換気のため、傍聴者の出入り口と議場左右の両扉を開放しますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、12月3日に行われました議会運営委員会において、本定例会の運営について協議した結果、会期は本日から10日までの2日となりました。議事運営につきまして、格別のご協力をお願いいたします。

（午前10時01分）

◎開議の宣告

○議長（大原 秀雄君） ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年第8回神崎町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 秀雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、5番 鈴木節子議員、6番 木内直樹議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（大原 秀雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から12月10日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(大原 秀雄君) 異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

◎行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会、千葉県後期高齢者医療広域連合
議会報告

○議長(大原 秀雄君) ここで、町長より行政報告、香取広域市町村圏事務組合議会議員及び千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員から議会報告の申出がありますので、順次、報告を受けることといたします。

最初に、町長からの行政報告の申出を許します。椿町長。

○神崎町長(椿 等君) 本日は、12月定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき、大変ご苦勞様でございます。ただ今、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策については、第5波の感染拡大に伴う3度目の緊急事態宣言が9月末に解除されたものの、首都圏域にあっては10月24日まで段階的な緩和が行われ、ある程度の感染者数の抑制が続いている状況であります。経済活動の復活も見え出す明るい兆候と、いずれ訪れる第6波に対する警戒感との両側面を伺わせる複雑な時期となっているところでございます。

こうした中、感染抑制の大きな原因となっているワクチン接種ですが、全国レベルで2回接種済みの方が、11月18日、75.7%であります。それに対しまして、本町のワクチン接種状況では、県下でいち早い実施が功を奏し、11月24日現在、65歳以上の高齢者では約91.7%の方が2回接種を終えております。全体でも、88.4%の方が2回目の接種を終えております。12歳以上の小中学生希望者への接種を含め、集団または個別を併用しながら、希望する町民の皆様へのワクチン接種を概ね完了したところでございます。

今後、3回目のワクチン接種については、国の接種方針に沿って、2回目接種から8か月経過後を目途として、来年2月から集団接種を予定しており、接種券の送付、ワクチンの確保、コールセンターの設置、必要な医療従事者の確保など、個別接種を併用しつつ、接種体制の整備を図ってまいります。

一方、疲弊した社会経済の振興を図るための経済支援策として、6月に追加配布しました発酵の里こうざき元気もりもり笑顔応援券の利用状況は、令和3年度発行分が、

12月1日現在、中小加盟店専用券が2,113万1,000円で、72.8%、大型店、全加盟店共通券が2,383万5,000円で82.1%となっております。全体の換金率は、4,496万6,000円で、77.5%となっております。また、前年度繰越し分の使用状況でありますけれども、全体で8,254万1,000円、93.5%の換金率となっております。

なお、笑顔応援券の利用期限でございますが、今月いっぱいとなっているところでございます。

各種支援事業では、子ども生活支援金、低所得の子育て世帯支援特別給付金などの子育て支援給付を9月までに終え、実施できなかった敬老大会などの代替りの事業としまして、長寿お祝い品を75歳以上1,122名の方に贈呈させていただきました。

今後も引き続き、町民の暮らし安定を図る支援対策を講じてまいります。

次に、税務行政関係ですが、11月19日、町税の収納率が良好であるということで、神崎町が千葉県知事表彰を受賞いたしました。これは、町財政の基幹となる税収の安定と税の公平性を保つため、納期内納付の推奨と、滞納者へのきめ細かな指導・助言により、収納率を向上させた実績が認められたものであります。

今後も、安定財源確保のため、適正な課税・収納に努めてまいります。

次に、道の駅関係ですが、国で実施している（仮称）圏央道神崎パーキングエリアの整備につきましては、用地測量を完了し、用地買収に着手しているところでございます。また、道の駅発酵の里こうざきとの連結による改修計画は、国と協議を重ねながら、引き続き基本設計業務を進めるとともに、11月に駐車場等実施設計業務に着手いたしましたところでございます。

次に、道路改良事業関係では、主要事業の町道についてですが、成田神崎線につきましては、関係地権者に連絡を取り、現在、用地交渉を進めるとともに、物件調査業務や工事の発注も行っております。神宿松崎線については、用地測量業務に着手しており、他路線を含め、引き続き事業の進捗を図ってまいります。また、毛成堀籠線につきましても、用地の交渉を進め、用地買収を行っているところでございます。

結びになりますけれども、今後とも議員の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 続いて、香取広域市町村圏事務組合議会報告を許します。

10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 議長のお許しを得ましたので、報告します。令和3年10月に行われました香取広域市町村圏事務組合議会定例会の報告をします。

去る10月21日に、令和3年10月香取広域市町村圏事務組合議会定例会が、小見川市

民センター多目的ホールにおいて開催されました。

当日の出席者は15名であり、定足数に達したので、会議は成立しました。

定例会では、大原秀雄議員が議会運営委員会委員に選任され、議会運営委員会の互選により、委員長に当選した旨、報告がありました。そして、議案第1号及び認定第1号を一括議題とし、管理者から提案理由の説明の後、いずれも原案どおり可決及び認定されました。

以下、概要を説明いたします。

議案第1号 令和3年度香取広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正及び債務負担行為の設定をするもので、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ123万2,000円を追加し、補正後の総額を46億7,627万8,000円とするものであります。

歳出の内容は、北総斎場の空調設備更新工事費で、対応する歳入は、前年度繰越金が追加されました。債務負担行為は、不燃物処理等業務委託について設定するもので、期間は令和4年度から令和6年度までの3か年とし、限度額は3億6,960万円であります。

認定第1号 令和2年度香取広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、組合監査委員による決算審査を経て、議会の認定が求められました。令和2年度香取広域市町村圏事務組合一般会計の歳入決算額は46億6,655万1,731円で、令和元年度決算より1億7,264万5,637円、3.57%の減、歳出決算額は42億198万133円で、同様に2億5,927万3,666円、5.81%の減となっております。歳入歳出差引額は4億6,457万1,598円であり、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支額も同額となっております。

以上、令和3年10月香取広域市町村圏事務組合議会定例会の報告といたします。

○議長（大原 秀雄君） 続いて、千葉県後期高齢者医療広域連合議会報告を許します。

8番 高橋正剛議員。

○8番（高橋 正剛君） 議長の許可をいただきましたので、朗読をもって連合議会の定例会報告をさせていただきます。

令和3年第2回千葉県後期高齢者医療連合議会定例会の報告書。

去る11月4日に、令和3年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合——以下、広域連合という——議会定例会が、オークラ千葉ホテルにおいて開催されました。

定例会では、広域連合議会の議長選挙、令和2年度広域連合一般会計及び特別会計決算の認定、令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算等、6議案が審議され、全

て原案のとおり可決・認定されました。

一般質問では、2名の議員から、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題や新型コロナウイルスの感染状況についてなど、質問がありました。

以下、議案について概要を説明いたします。

議事、広域連合議会議長の選挙については、議長不在により、議会申合せ事項に基づき、千葉県市議会議長会が推薦した者として、銚子市、地下誠幸氏が指名され、承認されました。また、副議長として、町村議長会より推薦された者として、大多喜町、麻生 勇氏が指名・承認されました。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により、広域連合後期高齢者医療に関する条例のうち、傷病手当金に関する規定の一部を改正する条例を専決処分により制定したので、規定により承認を求めたものであります。

議案第2号 広域連合監査委員の選任については、前監査委員の退職に伴う選任で、後任として、千葉市、森山和博氏を選任、同意されました。

議案第3号 令和2年度広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、決算額で歳入総額25億4,818万6,564円に対し、歳出総額は22億1,328万5,713円となり、差引き3億3,490万851円が実質収支額となりました。

議案第4号 令和2年度広域連合特別会計歳入歳出決算の認定については、保険給付事業部分を特別会計として設置したもので、決算額で歳入総額6,591億1,507万5,943円に対し、歳出総額は6,352億4,677万7,269円となり、差引き238億6,829万8,674円が実質収支額となりました。

議案第5号 令和3年度広域連合一般会計補正予算（第1号）は、予算現額25億4,382万9,000円に1億5,763万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ27億146万円とするものです。

また、債務負担行為を7件設定しました。主な内容は、歳入では、前年度繰越金を共通経費に充当することにより市町村負担金を減額し、歳出では、財政調整基金積立金を増額するものです。

議案第6号 令和3年度広域連合特別会計補正予算（第1号）は、予算現額6,867億1,063万3,000円に193億5,607万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7,060億6,670万9,000円とするものです。

また、債務負担行為を7件設定しました。主な内容は、歳入では、市町村からの療

養給付費負担金と、国・県からの高額療養費負担金・療養給付費負担金、財政調整交付金や前年度繰越金の増額、支払基金交付金の減額等です。歳出では、過年度分国庫支出金返還金、市町村負担金返還金、基金積立金増額、支払基金交付金返還金の減額等です。

以上、令和3年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会の定例会の報告といたします。

◎日程第3 議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程3 議案第1号 神崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第1号 神崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和4年1月1日より産科医療補償制度が見直され、当該制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられること及び社会保障審議会医療保険部会において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給総額について42万円を維持すべきとされたことを踏まえた健康保険法施行令等の一部を改正する政令公布に伴い、関係条例の一部改正を行うものであります。

主な改正内容は、出産育児一時金の支給額を、現行40万4,000円から、40万8,000円に引き上げるもので、令和4年1月1日から適用となります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 今回の健康保険条例の会計につきましては、42万円をベースとして、今まで1万6,000円かかったものを足して42万円で、40万8,000円が、42万円マイナス1万2,000円で40万8,000円になったということで理解してはいますが、この条例文中に3万円の加算を考慮する旨のただし書がありますが、この3万円の上乗せ加算については、どのような場合において加算があるのか、説明をお願いしたい

と思います。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 椿議員のご質問にお答えいたします。

条例上、3万円を上限に加算ができるということではありますが、実際には国民健康保険条例施行規則、こちらのほうで、今回改正しました産科医療の負担金1万6,000円を加算するという規定でプラスした上で、42万円の支給を行っております。条例の施行規則で1万6,000円という金額をうたっております。

なお、今回この条例改正が終わりましたら、その額が変わりますので、1万2,000円を加算するという形で、合わせて42万円を支給するという形になります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 今回の改正、出産育児、女性が出産するときの見舞金を上げるということですが、まず、神崎町で国保に加入している世帯数はどのくらいあるわけですか。

それと、まとめて聞きます。昨年、これも出生した人数は、国保の関係、社保もあると思いますが、何人くらいだったですか。

それと、これは今度3つ目ですよ、42万円を支給すると言いますが、女性が実際、病院で出産して、実費は大体どのくらい出るわけですか。42万円よりかもっと上がるでしょうから、それは実費でしょうから、それが幾らくらいになるのか。分かるところでいいです。

取りあえず3点。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 寶田議員の質問にお答えいたします。

国保の世帯数なんですが、申し訳ありません、世帯数、今詳しい数字がないんですけども、950世帯前後だったかと思います。後ほど確認してご報告いたします。

出産数ですが、今年度はまだ途中ですので、令和2年度の実績で言いますと、支給したのが2件。国保で出産育児一時金を支給したのが2件。町全体では出生は19人ということになっております。

もう一つ、実際の支給額はということなんですが、正式に病院等に聞いたわけではないんですが、職場の最近、出産した者に聞いたんですが、はっきりちょっと覚えてはいないんですけども、多分50万円前後はかかっていたんじゃないかなという回答を

いただいております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 50万円弱はかかるようなあれみたいですが、このお金を町から支払うのは、病院に直接払うわけですか。それとも個人の出産した人に払うわけですか。社保の場合は、直接病院へ支払っちゃって、ちょっと足りない分、その差額は個人で払うということですが、この42万円は本人に払うわけですか。病院でなくて。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

特殊な例を除いては、連合会経由で直接病院のほうに支払いをいたしております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第3 議案第1号 神崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程4 議案第2号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第2号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が令和3年9月10日に公布されたことに伴い、神崎町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、未就学児を対象に、その均等割額の5割を公費により軽減するもので、この改正による影響額は、令和4年度の見込みで52万5,000円の減額となります。

なお、施行期日は令和4年4月1日となります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 子育て支援の大きな3本柱が、医療費無料化、給食費無料化、国保税の軽減です。神崎町は2つは達成していますが、国保税についてはまだまだだと思います。特に、均等割、今年4月に1人2万6,000円から2万2,000円になり、今回、未就学児については5割削減ということで、また一歩前進しましたが、これで終わってしまっては困ります。18歳までの均等割はなくすというところまで頑張ってもらいたいと思いますが、今後でも取り組んでいただけるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

国保税につきましては、かかる総体の医療費がございまして、それに対する国民健康保険税ということですので、一概に税率を下げるということではできません。あくまでも医療費の動向を見た上で、それに対する適正な保険料を納めていただくという形で進めますので、今後、医療費の動向のほうを注視したいと思っております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第2号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程5 議案第3号 令和3年度神崎町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第3号 令和3年度神崎町一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7,800万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入の主なものは、15款、国庫支出金では、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る負担金と補助金を合わせて2,839万円を計上いたしました。また、総務費国庫補助金では、地方創生臨時交付金として549万5,000円を計上いたしました。

16款、県支出金、社会福祉費補助金では、重度心身障害者医療給付改善事業費補助金135万円を計上いたしました。

20款、繰越金は1,010万7,000円を計上いたしました。

21款、諸収入では、神崎町の会場で新型コロナウイルスワクチン接種を受けた他市町村の方の接種費として、56万4,000円を計上いたしました。

22款、町債では、臨時財政対策債及び消防債を合わせて546万6,000円減額いたします。

歳出の主なものは、3款、民生費では、障害者福祉費として、重度心身障害者医療費助成金270万円を計上いたします。

4款、衛生費では、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業費として、総額2,895万4,000円を計上いたします。

6款、農林水産業費では、水田自給力向上対策事業として、価格の下落が大きい主食用米生産者に対する補助金を876万円計上いたします。

8款、土木費では、町道新設改良事業として、町道新町25号線舗装新設工事費に368万5,000円計上いたします。

9款、消防費では、小型動力ポンプ積載車の購入費について、年度内の執行の見込みが立たないため、616万円減額いたします。

10款、教育費では、車椅子用のスロープの購入費や消防設備の修繕料など、学校3校及び給食センター合わせて274万5,000円を計上するほか、文化財保護事業では、神崎町史昭和編印刷製本費について、年度内の執行の見込みが立たないため184万8,000円を減額いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

3番 高柳議員。

○3番（高柳 智君） 歳出のほうなんですけれども、5款、農林水産業費の水田農業緊急安定対策事業補助金、こちらの対象者及び交付内容を教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、対象者でございますけれども、主食用米、こちらを生産している方が対象になってまいります。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） 対象者は分かりますが、積算の内容ですね。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 積算の内容でございます。10アール当たり3,000円を交付するというところでございますけれども、こちらにつきましては、まず10アール当たり3,000円の根拠でございますけれども、水稻へり防除負担金、こちらが約10アール当たり2,800円を頂いております。多少、色をつけまして、3,000円という形にしております。

積算の根拠でございますけれども、主食用米の生産者、こちらが面積にいたしまして約204ヘクタール、204町歩、それから、それ以外の主食用転作には協力いただいていない方の主食用米の生産面積、こちらが156ヘクタール、合わせて360ヘクタールでございます。

こちらに対しまして3,000円を交付するわけなんですけれども、生産者の方々が1人当たり自家消費分、こちら、10アールを差し引くという形で算出しておりますので、こちらの算出根拠ということでございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） 金田課長、それに対して関連でお聞きします。

まず、これは国庫支出金からも出ていて、町の一般財源から出ていますから、これは今年米の価格が安いため、国のほうの事業でこういうのは組んだわけですか。国庫支出金から出ていますから。町で単独で考えたわけですか。

それと、まとめて聞く。292ヘクタールが対象に3,000円を支給するというわけですが、今日この補正が可決した場合には、年内に支払うわけですか。支払う時期。

それと、転作協力者、要するに3割減反するわけ、69%が作っていい面積ですよと言いましたが、全部主食用米を作っちゃった、要するに減反に協力していない人にも69%の面積に関して支払うわけですか。あとは、飼料米を多く出しちゃった、半分以上出しちゃった場合には、飼料米のほうからは引くわけですか。この作付した面積、いいよというのが春先に出てくるわけ。それ以上に今年主食用米が安いからといって、3割以上の減反の分以上に飼料米を作っちゃった場合には、その分は主食用としては、飼料米のほうに食い込んじゃったから、69%は出ないわけですか。ちょっとまとまらないけれども、2つ、3つの質問、お願いします。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） では、幾つかまとめてご質問いただいたので、順にお答えしたいと思います。

まず、単費で支給なのかということですね。この補助金。こちらは、地方創生臨時交付金、こちらが財源となっております。そちらでは足りませんので、一般財源まで食い込むような形となっております。

それから、支払いは年内かということなんですけれども、年度内には支払いは終わりたいと思っております。

それから、転作にご協力いただいている、飼料用米も同時に作られている方、こちらにつきましては、飼料用米分は差し引きまして、生産面積は差し引きまして、残りの主食用米部分につきましては、家事消費分10アールを差し引いて、そちらに対して交付するような形を取ります。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 10番 寶田久元議員。

○10番（寶田 久元君） これは国の事業ですか、それとも町単独だったですか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） こちらは国の事業ではございません。町の単独事業でございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 11ページの教育費なのですが、学校管理事業ということで、補正予算が含まれていますが、その内容について説明してください。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 石橋議員の質問にお答えいたします。

まず、10款、小学校費、11ページのほうですが、管理事業、米沢小学校修繕料ということで50万円計上しておりますが、消防設備関係の修繕でございます。避難誘導灯等の交換修繕、あと校長室照明修繕ということで、校長室の天井照明が、安定器等が壊れてしまいましたので、その修繕ということで、50万円計上させていただいております。

その下、中学校費ですが、こちらのほうの修繕については、ポンプ室の配線修繕及び消防ポンプのユニット配管の修繕を計画しております。

備品につきましては、中学校、先ほどありましたが、来年度、肢体不自由児が中学校に進学を予定しておりまして、そのためのスロープを購入する予算でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） スロープ購入というのは、移動式なのか、それとも前もって、段差が中学校は結構あると思うんですけども、その解消をするためのきちんとしたスロープの工事なのか。これからあるいは横移動もいいんですけども、縦移動もあるんじゃないかなと。教室は特別教室等も2階、3階等にある場合もあると思いますけれども、その縦移動に対してのやっぱり配慮もこれから必要になってくるのではないかなと思いますので、その辺も考慮していただきたいと思います。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 石橋議員の質問にお答えいたします。

スロープにつきましては、可搬式のスロープで、そういった身障者用の縦移動用の階段昇降機を造っている会社に見積り等をお願いしております。縦移動用の階段昇降機につきましては現在、神崎小学校に配備されておりまして、それが進学に伴い、中学校へ配備する計画であります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございませんか。

1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 今回、補正ということになってはいますが、補正の中でもちょっと珍しい現象が公債費に出ております。公債費利子が、当初予算760万円に対して160万円減の600万円ということになってはいます。当初予算で立てられたその金額よりも、その5分の1にも上がる金額が、なぜ減額になるのか。政府から免除になった、あるいは金融機関から金利の減免があった、いろんな理由があろうと思えますけれども、なぜこのように多額の減額ができたのか、その内容についてご説明願いたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 椿議員のご質問にお答えいたします。

今回、公債費につきましては当初、予算で見込んでおりました臨時財政対策債であったり、小型動力ポンプの積載車の更新事業費、こういったものの起債が減額されたことによる公債費の減少ということになってはいます。

こちらにつきましては、当初予算で見込んだよりも、財政融資資金の貸付け予定額、こちらは関東財務局のほうから通知があるんですけども、こちらのほうの決定額に合わせた形で今回の補正を出させていただいているということでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 1番 椿 等議員。

○1番（椿 等君） 今の説明ですと、新たに本年度、購入、導入するであろう消防積載車のその部分の多分金利って、100万円単位の金利なんてあり得ませんよね。六百何十万円の中で、多分、今のことですから1%内外。その金額が、年度中途ですから、仮になったとしても1万円とか2万円とか、そんなレベルの金額だと思います。でも今回、158万円の減額ですから、昨年、多分予算のときに、その際にも政府から出たそのものを基本にして本年度の当初予算を組まれていると思うんですけども、当初予算に対してこれだけの金額の変更というのは頭の中で私、理解できないんですけども、去年、当初予算は3月でしたっけ、その予算のときの積算が既に違っていたという理解になっちゃうんじゃないかなと思うんですけども。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） それでは、確認して答弁させていただくことでお願いいたします。

○議長（大原 秀雄君） ほかに質疑はございますか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第5 議案第3号 令和3年度神崎町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程6 議案第4号 令和3年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第4号 令和3年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,750万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入につきましては、6款、繰入金、一般会計繰入金を20万円計上いたします。

歳出につきましては、1款、総務費、一般管理費では、高額療養費支給システム改修委託料として、20万円を計上いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第6 議案第4号 令和

3年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大原 秀雄君） 日程7 議案第5号 令和3年度神崎町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（大原 秀雄君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第5号 令和3年度神崎町水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本予算案は、水道事業企業職員の人事異動及び昇格に伴う給与費等の補正を行うものであります。

補正予算の概要は、収益的支出の第1款、水道事業費用の原水及び浄水費に87万円、配水及び給水費に18万円、総係費に109万5,000円、合計214万5,000円を計上いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。よって、日程第7 議案第5号 令和3年度神崎町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（大原 秀雄君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 一般質問

○議長（大原 秀雄君） 日程第8 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いします。

◇ 3番 高柳 智 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員の質問を許します。

○3番（高柳 智君） 議員番号3番、高柳 智です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

気温の低下とともに、かなり乾燥してきております。その影響か、世界的には新型コロナウイルス感染が過去最大を更新している地域もあり、また、新変異株オミクロンも国内で確認されております。

一方、世界的に段階的的日常回復、いわゆるウィズ・コロナに舵を切っております。国は、経済対策として、55兆7,000億円程度の過去最大の財政支出を決定し、大きく分けて、医療提供体制の確保、生活困窮者への支援、原油高対策、G o T oキャンペーンの再開などの短期的な経済対策、18歳までの子どもへの10万円相当の給付金、民間企業の賃上げ支援、看護・介護・保育等の現場で働く人々の収入引上げなどの分配戦略、デジタル・グリーン・経済安全保障などの成長戦略が大きな柱になっております。この対策が功を奏するのかは予想が付きませんが、いずれにしても経済を回さないと、厳しい状況であると思います。

私の質問といたしましては、現在の事業執行状況等について、新型コロナウイルスについてなどの質問をいたします。

まず最初に、事業執行状況について質問を行います。

以降につきましては、自席にて行います。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） 今年度も3分の2が過ぎております。当初予算にもありました主要事業について、その執行状況をお聞きしたいと思います。

まず、子ども生活支援金・子育て支援費給付について、お願いいたします。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

最初に、子ども生活支援金ですが、こちらにつきましては、高校生以下の子どもの保護者に対して、子ども1人につき1万円を支給する町独自の経済支援策となっております。事業費としまして660万円、これに対しまして、支出済額が659万円ということで、執行率としましては99.8%となっております。

こちらのほうの対象児数ですが、中学生以下が474人、高校生が142人、公務員世帯分の児童が43名ということで、659名という数字となっております。

令和3年5月28日より順次支給を行いまして、6月18日に支給のほうは完了してございます。

続きまして、子ども支援費につきましては、出生時と小学校入学時に支援費を給付するというものでございます。子ども1人当たりの支給額は、出生時に第1子、第2子が各5万円、第3子以降につきましては10万円の給付となっております。また、小学校入学時につきましては、第1子、第2子がそれぞれ2万円、第3子以降につきましては5万円となっております。

現在までの執行状況ですが、事業費306万円に対して、支出済額139万円ということで、率としましては45%となっております。執行率が低い要因としましては、当初、出生時の子どもの数を第1子・第2子が30名、第3子以降が5名というふうに想定しておりましたが、現在までのところ、申請があった件数9件のうち、第1子・第2子が9件ということで、こちらのほうが執行率が低い要因となっております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） 子ども生活支援金の660万円に対して659万円ということなんですけども、対象者の実数で、659人だったということですのでよろしいのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） こちらにつきましては、対象者は660名であったんですが、1名申請がなかったということでございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） 続きまして、防犯カメラの設置補助が新規事業であったと思います。状況はいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 高柳議員のご質問にお答えします。

防犯カメラの設置補助についてですけども、令和3年度から、防犯カメラを設置する地域団体に対しての補助金交付を行っております。

補助金につきましては、対象経費、補助率3分の2ということで、1台40万円を上限という形で決めさせていただいております。なお、この補助金の2分の1については、県の補助金を財源として活用させていただいているという状況でございます。

執行状況についてですけれども、昨年、相談、要望のありました藤の台の自治会のほうから8月に申請がございまして、現在、防犯カメラの設置を進めているという状況でございます。藤の台入り口に2台、今、設置するという予定で事業を進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） 確か予算では3地区分だったと思うので、何か千葉県では盗難車両の台数が非常に多いという話もありますので、もう少しPRのほうを頑張っていたきたいと思います。

続きまして、これは広報のほうにも載っておりますが、保育所の防水改修事業のほう、進捗状況はいかがでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

神崎保育所の防水改修事業につきましては、建物のほうが、神崎保育所の建物なんですけれども、平成3年に建設後30年が経過してございます。その間、平成14年度に一度、防水改修工事を実施しておりますが、それからまた期間が経過しまして、雨漏り箇所も多くなってきておりました。

今回、防水改修工事では、屋上を全面シートで覆い、テラス部分についてもウレタン塗装を実施してございます。契約日が令和3年7月19日、工期が令和3年7月20日から11月30日までということで、町内の業者のほうに工事のほう、発注をかけてございます。契約金額が1,430万円ということで、工事の概要としましては、先ほど申し上げましたとおり、シート防水、屋上部分が889平米、そして壁面のウレタン塗膜防水が105.3平米ということになってございます。工事完了後、何度か大きな雨もございましたが、その後、内部から点検した結果、漏水箇所は現在、見当たっていないというような状況でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） 続きまして、自主防災組織の助成事業があったと思います。状況はどうでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

自主防災組織の助成についてですけれども、こちらの助成事業も令和3年度から、自主防災組織の結成・活動に必要な防災資機材の購入に対して、補助金を交付するという事業を行っております。この補助金についても県の補助金のほうを活用して財源としているところでございます。

本年度は、消防団組織等のない四季の丘、それから藤の台、成城台、こういったところの結成を目標に、各地区と協議をした結果、四季の丘、それから藤の台地区が防災組織のほうの結成に至りました。

まず、四季の丘のほうですけれども、9月に結成しておりまして、加入世帯として394世帯、発電機、それからLEDの投光器等の資機材を今、調達中でございます。

もう一方の藤の台、こちらは11月に結成ということで、89世帯の加入、こちらも消火器等の資機材を今、調達している最中でございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） 3か所の2か所ということで、もう一か所のほうはどのような状況なんでしょう。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） もう一地区につきましては、まだ協議中ということでございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） こちらも新規だったと思うんですが、GIGAスクールの支援員の配置について、状況はいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

GIGAスクール支援員の配置につきましては、6月1日より多古町、東庄町、神崎町の3町合同で、小中学校合わせ9校を対象に1名の支援員を配置し、業務委託を行っております。

2週間に1度のペースで各学校に入ることとなり、教員の授業計画支援、タブレットの設定、導入されておりますアプリケーションソフトの操作支援を主に行っております。

本年11月には、町内の3校を結んで、小学校2校の英語を中学校の先生が教えると

いったような授業も行われております。

契約金額は351万4,500円。令和3年度は10か月の契約で、11月まで完了しておりますので、50%の執行率ということになっております。このうち半分の175万7,000円が国庫補助として収入する見込みでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） 確かタブレットの設置等と、あと指導がメインだったと思うんですけど、そうすると2週間に一遍ということで、最初のほうを覚えちゃえば、後って必要あるんですか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 覚えてしまえばというか、学校もまだ始まったばかりの授業なので、各郡内の学校全部に入っている支援員なので、各校でどんな事業が行われているのか、タブレットの活用が行われているのか、そういったもの、また各家庭と繋ぐための操作、設定説明、あとタブレットを使って校内アンケートや校内集会などが行われるような操作設定なども逐次、学校側からの質問を受けながら対応しているような状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） 試行錯誤の段階だということによろしいですか。

続きまして、現在もうそろそろ来年度の予算編成が始まるのかと思っておりますが、国の見込みでは、大企業が思いのほか高利益を出しているということで、税収も国全体ではそんなに下がらないんじゃないかという見込みが出ております。

当町には大企業等はございませんので、当町のコロナウイルスの影響等を踏まえまして歳入動向及び税収の見込み等はどのような見込みを立てておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

総務課財政担当課のほうから、コロナの影響を踏まえた総体的な交付金、補助金等の歳入状況、動向をお答えさせていただきます。

歳入動向の主なものとしては、普通交付税につきましては、地域デジタル社会推進費の新設等によりまして、11億1,945万5,000円、前年度比1億1,527万9,000円を見込んでおります。

また、地方消費税交付金、こちらは消費の持ち直し基調が続いていることから、11月末現在で9,848万7,000円、前年同月比で2,229万8,000円ということになっておりま

す。

新型コロナウイルス関連につきましては、地方創生臨時交付金、こちらが6,674万1,000円交付されたほかに、子育て世帯生活支援特別給付金など、国庫の補助金として549万5,000円が交付されております。

このほか、ワクチン接種に係る国庫補助事業、こちらで9,418万6,000円が交付される見込みでございます。

地方創生臨時交付金につきましては、前年同期と比べまして約1億1,938万円の減ということになっておりますが、これは昨年と今年の交付決定の違いということになっております。また、コロナワクチン関係につきましては、本年度、3年度のほぼ皆増というような前年対比になっているところでございます。

税金につきましては、町民課のほうからお答えさせていただきます。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） それでは、税金の状況について、私のほうから回答いたします。

令和3年11月末現在の状況になりますが、まず個人町民税についてです。今年度の収納見込額は2億6,300万円で、対前年度比で1,670万円の減収を見込んでおります。当初予算額に対しては、現在2,500万円のプラスとなっておりますので、当初予算額はクリアできるかなと思っております。当初、8%程度の減収ということで令和3年度予算を立てましたが、実際のところは4.5%程度の落ち込みでありました。

ただし、令和2年度後半から退職者が増加しておりますので、その影響が今後、表れてくると思われまますので、特に来年度、令和4年度の税金については、動向を注視したいと思っております。

次に、法人町民税ですが、今年度の収納見込額は4,800万円で、対前年度比で172万円の減収を見込んでいます。当初予算に対しては、ほぼ同額の見込みです。

ただし、法人につきましては決算時期が異なるため、今後、業績の悪化等による減収もあり得ることから、その動向についてはまた注視したいと思っております。

次に、固定資産税です。今年度の収納見込額は3億230万円で、対前年度比で2,480万円の減収を見込んでおります。当初予算額に対しては、2,160万円の増、プラスになっております。

減収理由の主なものは、コロナ特例による減収1,580万円ほど、それと償却資産の自然減による影響が1,000万円程度と見込んでおります。

次に、軽自動車とたばこ税ですが、こちらについては、前年度並みを見込んでおり

ます。ただし、たばこ税については、本年10月に値上げがありましたので、今後その影響がどう出てくるかということで、場合によっては減収もあり得るかと思っております。

更に国保税ですが、本年度、均等割、平等割の税率改正を行っております。その影響によりまして、対前年度比で700万円ほどの減となっております。併せて、コロナ減免や収入の減等により、こちらについても700万円ほどの減、合わせて1,400万円ほどの減収を見込んでいます。当初予算に対しましては、260万円ほどの減ということで、マイナスになりますので、今後、医療費の動向、そちらを特に注意して、適切な予算措置のほうを行っていきたいと思っております。

なお、固定資産税のコロナ特例による減収分、先ほど1,580万円と言ったんですが、こちらについては、地方特例交付金によりまして100%補填されるという通知を頂いております。また、国保税のコロナ減免については、10分の6相当を災害等臨時特例補助金により補填、残りの10分の4は特別調整交付金により補填されるという予定です。特別調整交付金ですので、上限がありますので、100%は来るとは言えないんですが、一応、10分の4についてはそちらのほうで補填されるということです。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） いずれにしましても、思ったよりは、想像よりは影響が出ていないのかなというところだと思うんですが、ただ、かなりの影響が出ているところだと思います。

続きまして、自治体の規模によらず、行政の仕事、メニュー等は大小にかかわらず変わらないものであります。当町みたく、小さい自治体ですけども、何でも合理化してまとめてしまうというのも、一長一短があるかと思えます。その時代、時代に合わせて、機構も柔軟に変えていくべきだと思います。

例えば、先ほども町長の行政報告にありました、修繕に力を入れておりますので、前みたく税務課を復活させるとか、あと企画立案事業が多いですので、これは結構ほかの自治体でも最近多いんですが、企画財政課をつくるとか、一時期はやりましたように、松戸市のように、すぐやる課などの設置などもあるのかなと私は思うんですが、椿町長になられましてもう2年が経過しております。そうそう前政権とは違う、独自の色といいますか、そちらのほうのお考えはどうでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

十数年前に、財政再建という旗印の下に、職員の削減が行われてきました。課の統合を行ったわけでございます。当時は、100人以上の職員がいました。2割以上減らして、一時は70人半ば、今は81人でございます。当時の厳しい財政状況で、国が合併を推進していたわけであります。神崎町も、成田市を中心とする合併協議会に参加をいたしました。皆さんご存じのとおり、合併することができなかつたわけでございます。そこで、単独でいくというようなことになって、そうした中で、支出削減を行いながら、自主・独立でいくという道を選んだわけでございます。これをずっと続けてきたわけでございます。

これは当然、この削減というのは、あの状況の中では行う必要があつたらうと考えています。もし行わなかつたとすれば、もっともっと厳しい状況になっていたのかなと、そんなふうに思っています。

企画課、産業課、建設課、水道課、農業委員会という5つの課・組織を統合して、まちづくり課というようなものをつくりました。それから、町民課と税務課を統合して、町民課というものにしました。このことによって、合理化といいますか、職員を減らしてきて、それぞれいた管理職を減らして、この人件費が、今の財調だとか基金に繋がってきているのかなと、そのように考えています。

これにより当然、1人頭の仕事量が増大したわけでございます。以前はなかつたわけですがけれども、最近ではやはり体調を壊す者もちらほら出てきているところであります。

そういった中で、これ以上の人員削減はやっぱり厳しいだらうと考えています。財政が今後、大きく逼迫しない限りは、やる必要もないのかなと考えているところでございます。財政再建の中で、どうしても後送りになってしまうもの、これはやはり日々の成果として表れない企画部門だと私は考えています。しかし、本来は町の頭脳として、町の将来を考える本当に大事な課だと考えています。ほかの市町では、先ほど議員からお話もございましたけれども、企画財政、企画政策などというような課となっているわけでございます。

町の進む方向を定めるための資料や企画を練って、将来計画、施策を策定というようなこと、これがずっと一貫して町を発展させていくために必要なものだと考えています。今現在、すぐ企画をどうということは、まだ具体的に決めてはおりませんが、先行きやはりこれは必要だと考えているところでございます。また、そのほか必要になった課においては、てこ入れも必要でしょうし、やる必要もあるのかなと。

それから、更に住民サービスの本当は向上を図れば、上がるということであれば、

町民課やまちづくり課を元のそれぞれの課に独立させて、人数を増やして責任を持たせて仕事量を増やして、仕事の率も上げるとというのが本来いいとは思いますが。

しかし、今の職員が減った中、そしてまた職員を増やせというような中では、かなり厳しいのかなと。将来の支出を増やしてしまうと。年俸、平均して500万円だとし、200万円で入っていただいて、最後は700万円ぐらいもらって、平均500万円もらって40年勤めると、トータルで40年間で2億円を払うわけです。その数を増やすということは、町にとって大変な負担になってくるわけですので、その辺も考慮しながら、やはりやる必要があるのかなと。ですから、元の課に戻してというようなことはなかなか難しいのかなと、そんなふうにも思っています。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） そうですね、やはりお金がかかることなので、いろいろ問題はあるのかと思うんですけども、やはり責任を持たせる、重要な部分に力を注いでいくというのは、やはり時代に即した考え方が必要なのかなと思います。

また、管理職を減らすというところもありましたけれども、今、確か7級が課長・局長・室長レベルだということで、こちらの見直しも1つ、人が少ない中では、管理職を減らしている中では必要なのかなというところも私は感じております。

続きまして、8月に厚労省より男女雇用機会均等法のあらましが示されております。来年4月からは、今300人以上のところ、100人以上の企業も一般事業主行動計画の策定が義務化されております。

現在の当町の状況をお聞きします。職員の男女比はどうなっておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

本町の令和3年度の職員数でございますけども、81名で、男性が43名、女性が38名ということで、男性の比率が53.1、女性の比率が46.9というような比率になっております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） ほぼ均衡しているということですね。

また、女性の話のほうなんですけども、女性活躍推進法がございます。その中に女性管理職を増やす取組が示されておりますが、現在の女性管理職の割合はどのぐらいでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 質問にお答えいたします。

現在、管理職については、8名おります。全て男性ということで、女性の比率はゼロということでございます。

ただ、2年前には女性職員の管理職が1名いたというような状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） こちらも、先ほどの機構改革、管理職の7級等々の話になるんですが、やはり女性の、先ほど職員が53.1と46.9なので、管理職の数も増やさなきゃいけないというのが国として示されておりますので、そちらをまたご検討いただきたいと思います。

続きまして、平成30年の4月に障害者の法定雇用率が段階的に引き上がっております。地方公共団体は現在2.5%、更に来年4月からは2.6%になりますが、現在の状況はいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 障害者雇用率につきましては、現在、2.5%という数字になっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） ありがとうございます。こちらも、これはマストの数字ですので、2.5、来年は2.6になりますので、0.1をクリアできるようにしていただきたいと思います。

続きまして、学校関係です。第5次総合計画の中にも人口推移予想がありましたが、今後、かつてない人口減少、少子化が予想されております。教育長も代わられました。教育長は、10年後、または20年後の神崎小中学校をどう思い描きますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 高柳議員の質問にお答えします。

教育の町神崎の10年後、20年後の教育についてということですが、私1人の思いでどうにかなるものではありませんが、述べさせていただきます。

私が神崎町にお世話になった10年前、米沢小学校は83名、神崎小学校が260名、神崎中学校が184名でした。今年度は、米沢小学校が35名、神崎小172名、神崎中114名となっています。この10年間で、町全体で206名少なくなっているところでございます。

ではこの先どうなるかといいますと、直近の推計でいきますと、令和11年度、米沢

小学校は49名、神崎小学校は170名、神崎中学校は97名ということで、少子化ではありますが、8年後は今とほぼ変わらない児童・生徒数というような推計になっております。神崎中はやや減少という傾向でございます。

私がお世話になった米沢小の思い出はたくさんあります。前日の準備から反省会まで、たくさんの保護者、地域の方が来てくれた運動会、3世代を跨いだ交流で昔遊びを懐かしんだ大平台フェスティバル。校内マラソン大会では、子どもたちの頑張りを、地域の方、保護者の方が、もちつきや豚汁を振る舞って応援してくれました。除草活動では家族総出で来てくれるような、そんな地域、文字どおり米沢小が核となって地域コミュニティーを形成していきまして、学校がそして地域に支えられているというような状況。神崎小は、これも同じだと思いますが、どちらの学校も140年を超える歴史と伝統のある大変すばらしい学校で、私の教育職生活の中でも大変思い出深いところの一つでございます。

そんな中、昨年も教育懇談会が開かれて、その記録を読ませていただくと、私が行ったときと同じような状況であることを、その話合いの中から伺い知ることができました。そんな状況の中、特に地域から大きな意見が出ていない中、現在、11年までの推計ではございますが、そこで少子化とはいえ、ほぼ横ばい傾向という状況で考えますと、現時点で統合というのは考えなくてもいいのかなと思っているところでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） そうですね。ただ、先ほど来、出生率の話もありますので、推計どおりには到底いかないのかなと思われるところもございます。

先ほど教育長のお話にもありましたが、PTA活動等と、10年前から比べるとかなり子どもたちも減っておると思います。現在、PTAも少子化に伴いまして、やはり廃品回収や草刈り等の活動も、PTAの会員さんが少なくなっておりますので、制約されているんじゃないでしょうか。状況はいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

各学校のPTAの現状でございますが、教育長の今お話があったように、児童・生徒数が減少している中、10年前と比べますと、PTA会員も約35%程度の減少状況でございます。会員数の減少に伴い、役員の成り手も困っているところでございます。

そんな中でも、PTA活動につきましては、今年度のコロナ禍にあつて、集会や親

睦旅行などは中止となりましたが、資源物の回収事業や奉仕活動などは行われております。形は参加者数を絞ったり、廃品を地区に集めてもらって、それを後から回収してもらったりと、形状のほうは変わっておりますが、実施のほうはできております。また、今年度は八街の事故を受けて、安全点検ということで、秋に各校の役員さんを集まっていたき、現地を回っていただいたこともあります。緊急事態宣言も明けた10月以降につきましては、オープンスクールやマラソン大会など、PTAが学校に入って子どもたちの授業を見たり応援したりというような活動も再開しております。早く元の活動ができるように、教員と保護者が子どもたちのために活躍できるPTAになってくることを願っているところでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員、あと7分でございます。それと、マスクを取ってください。

○3番（高柳 智君） はい。やはり厳しくなっていく状況というのは分かっているわけですから、それに先を見据えて、やはり改善策を取っていくべきだと私は思います。

続きまして、巡回バスについてなんですけども、時間の関係もございまして、運用状況の実績等は割愛させていただきまして、2013年ではデマンド方式、結構はやったとございますか、311市町村がございました。2020年では700の市町村がデマンド方式を導入しております。近隣では、多古が導入を決定しておりました。

しかし、中には廃止した市町村もございまして。決してデマンド方式が優れているわけではなくて、その地域の特性、採算性、利用者ニーズを総合的に考慮して検討すべきだと思います。

過去に諸先輩方が提案されて検討されているとは思いますが、現在の状況はいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） デマンド方式の交通手段ということでの質問でございます。

高柳議員おっしゃったとおり、近隣では多古町が令和3年、今年の7月からデマンドタクシー事業というものを拡大しまして、日曜・祝日を除く週6日の運用を実施しているということでお聞きしております。利用者の対象の方は、運転免許証を所持していない方や障害者手帳を所持している方となっており、利用には事前登録が必要だということでもございました。それに加えて、デマンドタクシーの拡大に伴い、循環バスの1ルートをこの10月に廃止したということでお聞きしております。

デマンドタクシー方式を考える上で最も重要な部分は、コストの面でございます。採用した場合に、多くのコストがかかることが見込まれております。多古町のほうでは、2台のタクシーという体制で運用しているようですが、予算ベースでは1,600万円から1,800万円程度の支出を見込んでいるということでした。神崎町の循環バス、年間予算およそ700万円に比べ、2倍以上かかっているという実状です。

神崎町では、循環バスと福祉タクシーを組み合わせた現行のサービスを当面、継続していくという考えでございますが、デマンド方式に関しましても、他市町村の動向を伺いながら、研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） そうですね。やはり採算性を考えないと何をやっても駄目だと思いますので、こちらはまだまだ検討の余地があるのかなという回答、よく分かりました。

続きまして、最後なんですけれども、発酵マラソン、こちらを決定しているとお聞きしております。運営の基本は、ボランティアの活用だと思います。基本的にボランティアを活用して、町の中でも、私もボランティアに参加したいという方の声も聞きます。ただ、1回目ということで、なかなかそこら辺の運用というか、そこら辺は試行錯誤のところがあるのかなと思いますが、不足する部分、専門的な部分は職員だったりスタッフで対応するべきだと思います。

ボランティアは基本的に無償です。ただ、こちらから依頼する場合、ボランティア以外の例えば消防団の方だったり、そちらの方には多少の手当を、本当に多少なんですけれども、支給すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 高柳議員のご質問にお答えいたします。

ボランティアさんの活動協力ということで、幻の第1回、協力依頼をかけましたが、約300人でございます。今回、コースの変更などを検討しておりまして、現在、やはり200人余りのボランティアを募集する予定で現在、実行委員会に諮っていく所存でございます。

ボランティアさんの募集につきましては、一般公募と団体依頼というような形をお願いをにかけているところでございまして、報酬につきましては、町補助金とランナーのエントリーフィーで運営する事業でございますので、現状、謝金等については考えておりません。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） 募集するボランティアは無償でいいと思うんですね。それは気持ちがあつてボランティアで参加するので。ただ、ボランティアをこちらから頼んでいる場合もありますよね。先ほども言いました消防団員の方とか、あと商工会議所かな。頼む場合には、これはボランティアじゃないんですね。ですから、多少の手当もあつていいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 予算が絡むものでございますので、実行委員会等に諮りまして、検討議題に挙げていきたいと思ひます。

また、近隣のほうの情報を確認しますと、些少の記念品というようなことでの対応ということも聞いておりますので、そういったことも検討課題に挙げながら進めていきたいと思ひます。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、3番 高柳 智議員の質問を終わります。

久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 先ほど補正予算の際に、椿議員からご質問のあつた件で、確認してのご回答ということで、その回答をしたいと思ひます。

先ほど、公債費の当初予算の編成について、見込みがちょっと甘かつたのかなというようなお話ございました。当初予算の編成時、令和2年度分の見込みについて、こちらについては利率が確定していないということから、余裕を持って計算しているというのが実情でございます。今回の補正につきましては、令和2年中の借入れ分の確定金額、金額と利息、これに伴って再計算しているというものでございまして、その金額の差については、臨時財政対策債等の長期借入れの場合には、10年間の間の利率の見直し、こちらの影響も結構あるということで、10年の間に1.2%から0.04%というような変動も一つの原因かなということでございます。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 申し訳ございません。寶田議員の質問の中で、国保の加入世帯数というのがあつたんですが、直近で948世帯になっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） ここで休憩といたします。議場の時計で13時まで休憩といたします。

（午前11時52分）

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に続き会議を再開します。

（午後1時00分）

○議長（大原 秀雄君） 続けて一般質問を行います。

◇ 5番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員の質問を許します。

○5番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただ今、議長より許可されましたので、発言させていただきます。

落ち葉が散り敷き、季節は冬に入ったというのに、朝晩は冷えるものの、日中は晴れると小春日和のほっこりした感を通り過ぎ、暑いくらいに暖かい日もあります。現実には、平均気温は高めに推移し、今年も豪雨、台風、洪水、干ばつなど、異常気象が当たり前のよう続きます。先の総選挙では、気象危機を重視した人の割合はそう多くはないかもしれませんが、問題解決はこれからです。私たちは、歴史的な一歩を踏み出すことができるのでしょうか。

COP26が開催されている英国グラスゴー市内で、11月5日、「気候正義を今こそ」と、2万5,000人の唱和の声が響き渡りました。青年環境団体、未来のための金曜日のデモ行進です。6日には、10万人のデモ行進が行われました。ここで、英国も日本も石炭火力発電を止めるべきだ、日本がまだ新規建設を計画しているなんてショックだと言われました。

岸田首相は、23か国が段階的な廃止を表明した中で、ジョンソン首相から石炭火力発電所の早期廃止を求められたのに、それに言及することはなく、日本は世界の環境NGO気候行動ネットワークから、気候変動対策に後ろ向きな国として、化石賞を贈られてしまい、不名誉な受賞と報じられています。日本は先進国でありながら、ここまで取り残されているなんて、住む家である地球が壊れてしまったら、経済がどうのとかと言っている状況にはないと、若者たちの危機感は大変なものです。これに対して、大人たちはどう応えていくつもりなのでしょうか。

次に、新型コロナウイルス感染についてですが、このところ大変少なくなってきましたが、専門家は第6波は必ずやって来ると言っています。それに対して、3回目のワクチン接種が大事になってくると思われます。1回目のときは予約が大変で、混乱し

ました。今度はその教訓を踏まえて、今度こそ、是非とも地区別の日時指定方式にしてほしいものと切望します。

以下は自席にて行います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 1番目は、生活保護申請の壁をなくせということで、生活保護の利用をためらう壁になっているものは何か。

生存権を守る最後の砦である生活保護ですが、その利用をためらう一番大きな理由は、その申請時に、援助できますかと親族に問い合わせる扶養照会だということは、認識していますか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

生活保護の利用をためらう理由ということでございますが、資産調査で活用すべき資産がまだ残っている。これは車を手放さない、手放せない等の理由も含まれますが、そのほか様々な要因が考えられます。

議員おっしゃった扶養照会につきましては、抵抗感があり、受給の壁になっている等の新聞記事を拝見したことがございます。いずれにしても、幾つかの要因がやはりその申請者にとって壁になっているのかなと考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） それでは、まず扶養義務ということですが、諸外国では、配偶者や親、未成年の子など一親等までとなっていますが、日本はどこまででしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

扶養の照会については、三親等まで照会されると聞き及んでございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） その三親等までというのも、諸外国と比べて大変広げ過ぎだと思ふんですけども、その扶養照会で援助ができると回答する親族は0.3%ほどしかいないと言われております。そうすると、扶養照会はほとんど無意味なことだと思ひますが、それなのに扶養照会をする目的は何でしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 生活保護の決定、あるいは廃止、こういったものは、町村の場合は所管の健康福祉センター、保健所のほうで行うこととなっております。

そういった意味合いからでも、今の件につきましては、最終的には神崎町の場合は香取健康福祉センター、こちらのほうが判断を行うものと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 香取健康福祉センターのほうで判断するからといって、神崎町のほうでは何も考えないでいいのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 何も考えないということではございません。調査に当たっては、町の職員も保健所の職員と同行しまして、聞き取り調査、そういったものをやっております。

ただ、最終的な判断は、繰り返しになりますが、香取健康福祉センターのほうで判断するというところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） そうすると、その目的までは地方自治体のほうでは考えていないということでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 扶養照会の目的ということでございましょうか。こちらにつきましては、生活保護を判断する上で、保護の補足性の原理というものがございます。保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活維持のために活用することが要件となっております。

こういったものを調査した上で、生活保護の決定がされるものと考えてございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 今までの基準と照らし合わせても、援助ができると回答する人が非常に少ない。この現状を踏まえて、ほとんど無意味になっているように思うんですが、それに対しては何も考えはないのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） やはり調査をしないと、分かるものと分からないものがあるかと思えます。まずは生活保護者、申請者から話を聞き取った上で、その辺の判断も現在ではされているものと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） ですから、話を聞き取るところまではいいんですけど、その扶養照会を条件として捉えるのがよくないんじゃないかと私は思うんですね。話をした段階で、十分に資産のある、そういう知り合いの人がいるような場合はいいかもし

れないですけど、その人たちがまず非常にいないわけですよ。いないということが分かっているのに、なおかつ扶養照会をするのはどういうことなんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 現在では、聞き取りをした結果、扶養していただけるような親族がない場合は、扶養照会をしなくてもよいというような判断基準が示されております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） そうしますと、援助ができると答えているのは0.3%しかないということは、あとの残りの人たちには扶養照会をする必要がないということを経営のほうでも認めているということですよ。

では、その扶養照会、その後の体験談を、つくろい東京ファンドというところが調べておまして、その結果によると、DV被害者の父親に居場所を知られてお金を取られたり暴力を振るわれたり、また、逆に扶養できますと答えておきながら、実は何もしてくれていない、そういうことがあったり、いろいろと精神的ストレスが重なって精神科に通うことになったりと、不幸な結果しか生まないという報告が出ています。

窓口になっている自治体の職員も、後ろめたいとは思いませんか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

扶養照会しない判断基準の中で、幾つか示されております。その中で、1つ目として、施設入所や70歳以上の高齢などを理由に扶養が不可能な場合、2番目として、対象者と相続をめぐる対立しているなど交流が断絶しているなどの場合、そして3番目として、暴力、虐待などにより対象者の自立に支障があると認められる場合。今おっしゃったDVについては、この3番目に該当するかと思われます。そういった場合は、扶養照会しない判断をされる場合があると考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 今言われたように、制度の運用が変わったんですね。今年4月から制度の運用が変わり、「扶養照会をしなくてよい」という文言が、「扶養照会とはしてはならない」と禁止事項になった場合があります。それを幾つか挙げてくれましたけども、そのほかにも全部で8つほど条件があるんですけど、それはご存じでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） おっしゃった8つについては、どういったものかちよ

っと存じ上げません。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） まずその8つの前にもう一つ、生活保護申請時に、本人の意思を尊重して進めているということを申請時にその方にお知らせはしているのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、生活保護の決定につきましては、香取健康福祉センター、香取保健所が実施主体となっております。そちらの件につきましては、保健所のほうで確認しないと、どういった形でされているかということはお答えできないと思います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） どういった形でしているかは分からなくても、一応本人の意思を尊重して進めている状況ではあるということは、把握しているのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

生活保護の支給決定に至る経過については、詳しい情報は町のほうまでいただいております。町としましては、申請があったものについて、支給が決定されたか否かということだけで、経過については詳しい内容を知らされておられません。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 先ほどのにも立ち戻って、扶養照会をしなくてよいということから、扶養照会はしてはならないと変わったということについては、まだ住民の方々には知らせていないということでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 私が認識しているのは、扶養照会できないということではなくて、扶養照会を行わない判断基準ということで、国のほうから示されたというような情報を確認してございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 扶養照会をしないというような判断基準が示されたということは、扶養照会をしてはならないと言われているのと同じことだと思うんですね。

厚労省のホームページには、生活保護の申請は国民の権利ですと書くようになっていっているんですね。そして更に、つくろい東京ファンドでは、生活保護問題対策全国会議

とともに、本人の意思を明確にする申出書を添付しているということで、その内容に、先ほどの扶養照会をしてはならないという条件が載っていると思うんですけども、全部はご存じないということなので言いますと、1つ目は、先ほど言われたように、暴力や虐待を受けたことがある。2番目に、この親族に扶養を求めることが明らかにその方にとって有害である。それから3番目が、長期入院患者である。4番目が、70歳以上の高齢者である。5番目が、この親族にお金を借りている。6番目が、縁が切れていて著しく関係が悪い。7番目が、一定期間、10年くらい音信不通である。8番目が、そのほか明らかに援助してもらえない事情がある。こういった場合は、扶養照会をしてはならないという条件になると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

今、8つの条件としてお話しいただきましたけれど、その前に私、3つの件を挙げましたが、2番の対象者と相続をめぐり対立しているなど交流が断絶している場合、この交流が断絶している場合というような要件で今、掲げられたものの中の幾つかが含まれていると思われま。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） ですから、今後はこういった基準にしっかり照らし合わせて、扶養照会を廃止してもらいたと思います。神崎町ではいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、生活保護の判断は香取健康福祉センター、香取保健所のほうで決定を行うものとなっております。町が要件を独自に定めることはできないかと存じます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 町ができないのであれば、その香取健康福祉センターと一緒に行動していただければと思います。

では、次に2番目の、特別障害手当は十分周知されているかということで、1番目、特別障害者手当の制度についてですが、特別障害者手当は、著しく重い障害があり、日常生活に常時、特別な介護が必要な20歳以上の人に、月2万7,350円が支給される国の制度です。介護保険の要介護4・5の人は受け取れる可能性があります。町への申請が必要で、障害者手帳がなくてもできます。

どんな人が対象になるのか、まずは認定基準について教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 特別障害者手当につきましては、今、議員おっしゃられたとおり、精神、これは知的を含みますが、または身体に著しい重度の障害があり、日常生活において通常、特別の介護を必要とする方が対象となります。

そのほか目安としまして、幾つかの障害を2つ以上持ち合わせている方が支給の対象となっております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 施設入所についてですけれども、特別養護老人ホームは対象外とのことですが、有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅、グループホーム、また、入院中、老人保健施設などは対象になるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

基本的に在宅の方が対象となるということで、個別の施設名については、その都度、申請の段階で判断させていただいております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 一応対象になるということで、これは所得制限はあるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

所得制限につきましても、本人の扶養のある、なしによって幾ら幾らの場合は対象にならないというようなことで、所得制限を設けてございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） では次に、申請には医師の診断書が必要とのことですが、これは指定医でなくても、かかりつけ医でも大丈夫でしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） その辺の医師の診断書の内容につきましては、確認して、お答えさせていただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 2番目に、制度の周知についてなんですけど、制度は前からあるんですが、知らなかったという人が多いんです。この制度はどのように周知したのか、また現在、何人ぐらいの人が使っているのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

神崎町においては現在、受給者が3名いらっしゃいます。保健福祉課では、主なサービスの一覧表を窓口を設置しております。その中に、今回の特別障害者手当のほうも紹介されております。また、障害者手帳の交付時や、介護サービスの説明の聞き取りに来られた方については、該当しそうなサービスについて、お知らせを行っている状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 窓口には置いてあるといっても、来ない人は分からないわけですね。これ、広報などに載せて周知を図る必要はありませんか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 広報等につきましても、必要であれば今後、周知を広めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） これ、月2万7,350円ですから、結構、年金生活の人にとっては大きなお金だと思うんです。それが入ると入らないとで生活の具合が違ってくると思いますので、それを知らなくて、初めて知っている人から知らされてとても助かったというような人もいますので、これは全町に知らせてあげていただきたいと思います。

では、次は教育の私費負担を考えるとということで、学校指定品について見直す必要はないのかということで、コロナ禍で子どもの貧困問題が深刻度を増す中、教育にかかる費用が家計を圧迫しています。

その中で、見えにくい私費負担、隠れ教育費が注目されています。私費負担で比重が大きいのが、制服やかばん、上靴、体育着などの学校指定品です。春に指定品全てを一そろえすると、中学校でも10万円ぐらいかかります。

そしてこの問題は、苦しい家計を圧迫するという経済面のことだけではありません。例えば制服は色やデザイン、露出度、大きさが自分に合わないのに、着ないといけない。これってすごく屈辱的だと思いますと考える子たちもいるわけです。そういう子たちもいるということは考えたことはありますか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

そういったお話はまだ聞き及んではおりません。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） ですから、そういうことを調べている学者の方たちもいらっしやるので、そういう問題が全くないということではないということ、それが表面に表れていないだけのことであるということは承知しておいていただきたいと思うんです。

更に、制服を着ることで、性的対象として見られているのかと思うと精神的なダメージが大きい。また、制服を着ていることで痴漢に狙われたり犯罪に巻き込まれるリスクも大きい。そういうものを無理に着せるのはおかしいと言う学者もいます。

制服について、そういう観点で検討することも必要ではないでしょうか。如何でしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） ご質問にお答えいたします。

制服につきましては、学校生活を送る上で、統一された制服で生活するというところで、学校内での規律等の服務という一つとして導入されているものと考えております。そういった性的対象のため制服を廃止し、私服にするというようなことは現在、考えておりません。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 別に今すぐ廃止しろと言っているわけではなくて、いろんな観点から物事は考えることが大事だということなんです。昔は制服を着ていれば安心だとか、先生方からは指導しやすいとか、学生らしいとか清潔感があるとか、いいイメージで捉えられていたわけですがけれども、今の時代は違った面も出てきている、そういうこともあるかもしれないということにまで、教育関係者は考えていくべきではないでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ご意見として承って、委員会の中での議題の中でもお話ししていきたいと思えます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） これはちょっといろいろと難しい問題ですので、そんなに二、三年で変わるようなものではなくて、たくさんの検討会を重ねていった上で、どうするのかということ町の方が決断するようなことだと思います。

それでは、次、制服と別に、その他学習用具や教材についても、なぜ学校を通じて購入しなければならないのか。お店で買うよりずっと安いというなら分かりますが、大抵のものは割高になっています。それについて疑問を持っている保護者も多いので

はないでしょうか。これに対しては、どう答えますか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

学用品、春先に揃えます購入についてでございますが、一定の負担が発生していることは承知しております。

入学時、授業に必要となる学用品一式については、学校で取りまとめてもおりますが、同等品の購入ということで、学校で必ず買ってくださということでは指定はしておりません。近くの割安の商品、今はインターネットでも購入できますので、そういったもので購入しているご家庭もあるということは聞いております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） それでしたら、学校で購入するのを主にするのではなくて、皆さん自由にこれこれこういうものを購入してきてくださいとそれぞれ各自に任せたほうがよくないですか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 鈴木委員のご質問にお答えいたします。

学校指定品ということで、これこれを買ってくださいという指定もしてはないんですが、家庭でこれとあれを揃えるために買物に行くなどの時間を費やすのがもったいないというお話もありますし、学校である程度、取りまとめる条件は揃えておいて、個人的に、じゃあ、これは購入しようというような選択肢も用意して、対応しているところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 学校で積極的に取りまとめをしていないと言っても、それに近いような状態で保護者の方に提示されれば、そちらを選ぶ人が多くなると思うんですよね。全く自分で自由を買ってきていいんですよというところから始めないと、いきなりもうそれを出されたら、それを例えば高くても買ってしまうと。ところが、家計が苦しいおうちでは、それも一つ一つはさほどじゃなくても、積み重なると結構な金額になると。自分たちで買ってきたほうが安かったのにとというような、そういうこともあると思うんですけど、いかがですか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 鈴木節子議員の質問にお答えいたします。

P T A、保護者の方々も、1人目のお子さん、2人目のお子さん、また、近所のお友達が先に入学しているなど、学校入学に際しては、いろんな情報が提供されている

ものと思います。保育所の同学年で入学する方々も、そういった連絡網などを持って、入学に当たっては対応しているものと思っております。

強制的に学校で一律に揃えているというようなことは、教育委員会のほうとしても確認はしていないところで、この商品のほうが安かったよとか、そういったような情報網は、連絡網を通じて聞いたり、また、譲り受けたりなどといった情報は聞いております。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） これも来年からすぐぱっと切り替えられるという問題ではないと思いますので、保護者の声をよく聞いて、アンケートを取るなどして聞いて、そして十分に検討してから変えてもいいと思いますので、それについて、便利だからってあんまり考えないでぱっと決めちゃうんじゃなくて、しっかりと検討していただきたいと思います。

では、次に2番目、オンライン授業にかかる費用が増えていくことはないのかということで、高校は既に保護者負担になっていますが、補助金は多少、出ているようですが、所掌の諮問機関、教育再生実行会議は、小中学校においても個人の端末を学校に持ち込む方式に将来的には移行することに言及しています。端末の更新時に親の負担になる恐れはないのでしょうか。大丈夫でしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

昨年度、国の補助を受けて購入しました端末については、児童・生徒1人に対して1台ということで今、配置が完了している状況でございます。その端末の更新時というようなご質問でございました。

現在、5年後を目途に更新を考えておりますが、その際の費用負担については現在、決定しているところではございません。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。13時45分までですので、あと10分です。

○5番（鈴木 節子君） はい。端末の更新時のことまで考えていないといっても、国のほうではもう考えているわけですね。ですから、こちらのほうも先々のことを考えて、そうなっては困るということであれば、その端末の更新時に親の費用負担にならないようにという声を自治体から上げていく必要があるかと思います。

それでは、次の町の職員の雇用状況についてということで、1番目、非正規職員の現状についてですね。まず、神崎町の非正規雇用の職員についてお聞きします。1番、どこの部署で、2番、業務内容、3番、どのくらいの割合か、そのうち女性職員の割

合は。お願いいたします。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、総務課のほうから、会計年度職員の総括的なことについてお答えさせていただきます。

会計年度職員の合計数ですけども、88名になります。男性が17名で、19.3%、約2割。女性が71名で、80.6%ということでございます。

ご質問の職種、業務内容、それから女性の割合、こういったものについては、各担当のほうから答弁させていただきます。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） それでは、保健福祉課に関わるところをご説明させていただきます。

大きいところとしまして、保育所のほうで会計年度任用職員が保育士として19名、給食の調理員として6名、栄養士が1名、事務員が1名となっております。

割合としましては、保育士が、職員の中の割合ですけど、61.3%、調理員が75%、栄養士は正職員はおりませんので100%となっております。

保育士1人、事務員1人については男性ですので、それ以外については全て女性の職員となっております。

業務の内容としましては、保育士は、正規保育士の補助や産休代替、調理員は、給食の調理の補助、栄養士については、給食の献立等の管理を行っております。

そのほか、保健事業につきましては、母子保健事業等で年間24回、がん検診等で年間14回、こういったものを会計年度任用職員の方にご協力いただいて、実施しております。

内訳としましては、保健師が3名、看護師が2名、心理相談員1名、臨床心理士1名、言語聴覚士1名、歯科衛生士2名、栄養士2名、計12名となっております。

業務内容につきましては、保健師は、保健指導、問診、看護師は、問診、身体計測、医師の診察介助、歯科衛生士は、歯科医師の診察介助、歯科指導、臨床心理士及び言語聴覚士は、乳幼児健診の発達相談、栄養士については、乳幼児健診時の栄養相談、指導を行っております。全て有資格の女性職員となっております。

また、5月から11月に実施しました新型コロナウイルスのワクチン接種、こちらの集団接種会場で、計38回行われたわけですが、こちらにつきましても、保健師2名、看護師9名、計11名の方がお手伝いいただいております。1日につき大体5名ぐらい

の方が、順番にシフト制で業務のほうを補助していただいております。

内容としましては、問診の確認、アナフィラキシーショック時の体調悪化に備えた対応、ワクチンを注射する際のシリンジへの充填、あと実際に医師の指示に従ってワクチンの接種、注射、こういったものを行っていただいております。こちらの場合につきましても、全て有資格の女性の職員となっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 今言われたように、住民サービスのあらゆる分野で公的業務を非正規職員、正式には令和2年度からは会計年度任用職員と言うのだそうですが、これまでの臨時職員制度との違いはどういったところでしょうか。待遇は少しはよくなったのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

会計年度職員、こちらは、一昨年からは始まった制度でございます。会計年度職員というのは、非常勤職員のうち特別職に該当しない一般の職員を指すものでございますけれども、かつての非常勤職員と処遇改善のほうが違っております。

会計年度職員になりまして、昇給制度が導入されております。それから時間外、それから通勤手当、それから期末手当、こういった手当面の拡充、それから休暇取得、それから任用の適正かつ明確化、それから労働条件の改善等々が改善されております。

また、会計年度職員につきましては、営利企業等の従事制限、これがないということで、兼業も可ということになっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） すみません、時間がないので、給与については後から資料をください。

次に、非正規職員の未来についてですね。経済大国であったのはどうに昔の話であり、日本ではこの30年間、給与が上がらず、国も国民もどんどん貧しくなっています。その一番の原因は、正規の人を減らし、非正規社員や非正規職員を増やしたからだと言われております。役場も関係のない話ではないと思います。このままでよいと思われませんか。町長、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

確かに非正規の職員が増えて、正規職員の補助というような形に回っているかと思
います。賃金もやはり正規よりは低いんだろうと考えます。改善はされてはいますけ
ども。

そういった中で、最終的に正規職員への昇格だとかというような話になってくるの
かなと思いますけども、非正規の方が全員なれるということもなかなか難しいんだろ
うと思います。3年勤めたから、5年勤めたから、ストレートにそのままなるという
ことはなかなかないだろうと思います。一般の方と同じように、採用試験を受けてい
ただいて、合格していただくというのが原則になろうかと思えます。

ただしその中で、経験というものはありますので、ほかの初めてやられる方よりも、
そういった能力をお持ちの方が多いたと思いますので、そういったことも加味されて、
採用もあるのかなと、そんなふうに思います。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） では、最後に、1人でも2人でもよいから、正規の職員を増
やしていく、まずは役場から取り組んでいく必要があるんじゃないんでしょうか。町
長、いかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） おっしゃられるように、実は今、この前、採用いたしました
保母さんですけども、保育士さんと今は言いますが、2人ばかり続けて、今まで
非正規で雇っていた方が、試験を受けて正規の職員ということになっていただいた経
緯もございます。年齢は30歳近くになりましたけれども、やはり経験もありますし、
そういった中でやっていけるという判断をさせていただいて、採用した経緯もござい
ますので、十分ある話だなと考えております。

○5番（鈴木 節子君） 以上で終わります。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、5番 鈴木節子議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 7番 石橋 伸一 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員の質問を許します。

○7番（石橋 伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていた
だきます。

今、県議会が開催されております。昨日、県議会の一般質問を傍聴させていただき

ました。新型コロナウイルス感染症や農業関係の問題、そのほかいろんな問題が取り上げられておりました。

神崎町でも3回目のワクチン接種は進められていると思います。その中、オミクロン株の急激な感染拡大を警戒する必要がある、これからは出てくるのではないかと考えております。また、酒蔵まつりの中止など、行事についても行き先の見えない状況が現在、続いておるとは思いますが、できるだけ早く終息することを願っております。

今回は、町民運動会、町道成田神崎線、神崎パーキングエリア、道の駅についてをお伺いしたいと思っております。

最初の質問は、神崎町のホームページ、この中にどのように教育委員会について掲載されているのか、知りたいと思っております。まずは本宮教育課長にお伺いいたします。

そのほかの質問については、自席にてさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 石橋議員のご質問にお答えいたします。

町ホームページの中で、教育委員会の項目はどこにありますかというご質問でございます。

町ホームページ、トップページにございます子ども・教育という項目が、トップページに設定しております。そちらのほうのページに移っていただきますと、小中学校関連ページ、ふれあいプラザ、図書室、給食関係、学校入学手続等に関するページのほうに移行するような形で掲載されております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 現在、課長のほうが答弁されたように、町のホームページには、子ども教育、その欄からだんだん拾っていけば、教育関係のものは出てくると思うんですが、非常に分かりづらい。まとまった教育委員会の項目があれば、そこをクリックしていくと、全ての教育に関することが調べていけるのではないかなど、このように考えているんですけども、現在のホームページについては、非常に教育委員会としては分かりづらいというところが現状だと思っております。

そこで、ほかの市町村の参考なんかを見ると、教育委員会に別の項目を作って、その中に教育関係のものを大体まとめていくと。どういう内容のものが基本的にはあるかという、例えば教育委員会のお知らせや、それから教育委員会教育長の名前、それから教育委員の名前、それから期間、まずそういう名前や任期についてのことや、それから教育委員会の会議のことや、それから神崎の教育についてとか、神崎の教育

に関する内容とか、そういうもののほかに、学校教育、それから生涯教育、この中には団体・サークルやセミナー、それから地域、家庭、子ども教育、そういう全てのを生涯教育の中でまとめて掲載する。あるいは、文化・スポーツ。市内には文化財や、それから刊行物、こういうのも結構、今、刊行物もまとめている最中のものもあると思いますけども、そういうもの、それからスポーツ行事や、それから文化行事、あるいは登録された文化財、県・国のものもあるし、町内のものもあると思うんです。そういうものをまとめたもの。あるいは届出や申請、先ほどお話もありましたけども、小中学校のものや、それから就学援助制度とか、それから行事に対する後援、いろいろ教育委員会が後援して実施されている行事もあると思います。そういうものとか、それから各施設、教育関係の機関、それから文化施設やスポーツ施設、その中にはプラザの中にある図書館とか視聴覚室とかホールとか、そういう施設に関するようなことも紹介できるのではないかなと。

それからあと、小中学校の紹介、住所や場所、そういうものも含めた全体的な教育委員会の中でまとめてホームページで紹介できればいいかなと、そういうふうに考えているわけなんですけれども、小川教育長は、ホームページに教育委員会という項目を設けて、その内容を検討されて、まとめていくということについては、どのように考えられますか。

○議長（大原 秀雄君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えいたします。

教育委員会の項目ページの作成については、ホームページを管理するまちづくり課に協力をいただき、周辺市町の教育委員会のホームページの状況を参考に、今、石橋議員言われたボリュームのことをいきなりできるかどうかですけども、作成する方向で進めていきたいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 是非、教育の町神崎町でもありますので、立派な教育をされていると思いますので、是非分かりやすいページを、作成をお願いしたいと思っています。

それでは次に、ここ数年、コロナ感染症や雨のために町民運動会が開催されない期間が続いておりますけれども、町ではいろんな意見が出ています。区会に行っても、地区の話合いに行っても、町民運動会、どうする、その時期になると必ず話題に上って、参加する、参加しないとか、そのような話題にも来ています。

そこで、まず町民運動会も何十回と開催されていますが、その目的はどういう目的

になっておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） お答えいたします。

町民運動会は、幅広い世代の町民が一堂に会しまして、世代間の交流や町民相互の親睦と連携を図るとともに、楽しくスポーツに親しむことで自己の体力づくりの啓発に役立てることを目的として開催いたしております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 広く、幅広くとうたっておりますけども、現在の、実施、二、三年できなかつたと思うんですが、実施された最近のもので結構なんですけども、参加人数や参加者の内訳、どういう方が参加されたか、お願いいたします。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） お答えいたします。

ここ最近、本当に開催されてはいないんですが、町民運動会については、町内小中学校の学校行事の中の一つとして位置付けられております。小中学校の生徒の参加がありまして、また、各地区から公募、オープン競技で参加者を募っております。内容が学校競技とオープン競技で構成されておりますので、年齢、階層、人数等については集計を出しておりません。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 小学校、中学校、それぞれの学校では、特に9月に入ってから一生懸命、学習の成果を考え、そして行事をつくられていると思うんです。ですから、町民運動会をやらなくても、小学校、中学生は、それぞれの学校で一生懸命、運動会を実施して、思い出づくり等ができていると思うんですね。そういうのがまず1つあります。

それから参加人数も、オープン参加ですと、その現場にいた人が中心になる競技が多いと思うんです。だから参加をほかの地区からもいろんな人に参加を呼びかけるといのが少ないということで、小学生、中学生、保育園児、その方の生徒と保護者が中心になって、一般の人が参加する率は非常に今、少なく、先ほどの幅広い中で自己の体力をつくる目的と大分ずれてきているというような感じを受けます。

今年の10月1日現在の町民の人口が5,838人。この10分の1として、1割としても583人。たった1割で583人。でも数年前の583人、1割程度しか参加していないし、ある一部分の限られた方だけの参加になっていると思うんです。ですから、町民運動

会という、「町民」というところが非常に薄れているような気がします。

そういう中で、区長会では、町民運動会が始まる前に意見交換や、町のほうからお願いが出ていると思うんですけども、そういう中での意見というのはどのような意見が出ておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） お答えいたします。

町民運動会の開催に当たりましては、毎年夏頃に区長会役員さんを含めました実行委員会を開催しております。ここ2年は、コロナ対策ということで、実行委員会自体も開催されていない状況でございます。現在、意見等ということに関しましては、中止やそういった要望ということでは承っていない状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 行事で組まれていて、そこで実行委員会の実際の運営について話している最中に、なかなか中止をしろというのは言いづらい部分があるのではないかなと、はっきり言うと思います。

ただ、区のほうに帰ってきて、いろいろ、じゃあ、次の町民運動会どうしようといったときに、まず小学生や中学生がいるから、テント、いる場所をつくらなくちゃいけない。そうすると、テントを張る準備のために、じゃあ、誰がやるかといったら、区の役員ですね。区長さんをはじめ、区の役員の方、朝早くから準備して、終わるまで。あとは、それじゃ足りないので、消防団にお願いして、荷物を運んだりテントを建てていただいたりというようなことで、負担がかかっている部分も非常に多い。

そういう部分と、それから自分の地区でもそうですけれども、もう来年度は小中学生合わせて2人しかいないんです。2人しかいないところに、そのような準備も含めていかななくちゃいけないし、オープン参加でも、なかなかテントの中に、親子は1家族しかいないので、子ども2人と親しかいない。そういう中で、町民運動会に本当に参加しても、地域の参加になるのかなという疑問点が逆に湧いてくるわけですね。

前は町民運動会、各家庭から最低選手1人ずつ入れて、競技を進めようとか、それから、じゃあ、帰ってきたらご苦労さん会を開こうとか、そういう地域のための輪づくりにも非常になっていたんですね。だからそういうことが今現在できない状況になっている中で、ただ回数を踏まえただけの町民運動会というのはどうかなと、そういう疑問点をやっぱり持つていく必要があるかなと。ただ続けていけばいいという考え方ではいけないんじゃないかなと思うんですけども、その点についてはどう思いますか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） お答えいたします。

就学前の児童から敬老まで種目をつくって参加できるというような町民運動会、老若男女が一堂に会する行事というようなことだと、この町民運動会が代表されるものだと思っております。

現在、町民運動会はここ数年、開催されておられません、このままなくすというようなことでは現在のところ考えておりません。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 来年度の予算も編成されていくでしょうし、また、行事日程を決めていかないと予算も組めないと思うんですが、そういう中で、もう少しいろんな意見を集約していきながら、発展的にやっぱり終了してもいいと思うんですよ。もう実際に目的のためになっていない行事は、やっぱり変えていく必要。何で変えていく必要があるかといったら、目的ともうずれているというところをまず考えていったほうがいいと思うんです。

そこも一応、検討してもらいたいですけども、こんな資料がありまして、『房総の国保』という雑誌がありました。その辺りに、千葉県なんですけども、1人当たり国保の医療費の請求額が、8月と9月分しか載っていなかったんですけども、8月、国保の1人当たり県平均が2万4,765円。神崎町は3万1,000円。これは千葉県が53か54の市町村の合計だと思うんですが、上から2番目です。医療費の請求額。県平均よりも、ですから6,000円ぐらい上ですね。これだけ医療費がかかっています。

それから、9月になると、県の平均が2万4,279円。これが神崎町は3万189円。これは県下でいうと1番目です。この9月の国保に対する医療費請求が。これだけ町民は医療費を、国保の方は月にお金を県平均以上に払うということです。

それから、後期高齢者については、県平均、1人当たりなんですけども、これも8月、9月ですけど、県平均が、8月は6万6,392円。これに対して、神崎町は、細かい数字はあれですけども、大体7万8,000円ぐらい。千葉県でいうと上から3番目。それから、9月になりますと、県の平均が6万4,609円。これに対して神崎町は7万1,000円ぐらい。上から9月は8番目ぐらいになりましたけども、これだけ医療費を支払う請求が来ているということは、医者に雇っている率が多い。

町民運動会も一日行事である。それで、一人一人の体力とかそういうものになればということで実施されていますけれども、町民の健康づくりを考えていく上で、いろんな検診とか元気アップ教室だとか、いろんな課でいろんなことを取り組まれている

と思います。それでも総合的に見ると、これだけ医療費が高いところに留まっているということが現状だと思うんですね。

そういうのを含めながら、じゃあ、日常的に体を動かす、こういうことで、健康問題も少しずつ改善していけたらと、やっぱりそういうことを考えなくちゃいけないと思うんですけれども、町民運動会に代わるような、こういう行事を考えてみてはどうかと思うんですが、その辺についてはどう思っていますか。

○議長（大原 秀雄君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 石橋議員の質問にお答えいたします。

健康づくりに関しましては、体育スポーツ事業だけが担うものではございません。総合的に、先ほどありましたが、検診など総合的なところから取り組んでいくものだと思います。

町民運動会の代替行事というようなことでのご質問でございましたが、これまでの質問の中でもありましたが、参加者の負担が大きく、もうなくていいよというような状況が起こるような状況でございましたら、代替行事というようなことも検討していかなきゃいけないなと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） できれば、これから発展的にいろんな行事の見直しのほうをしていただければありがたいなと思っております。

そういう中で、例えば神崎町には体育協会、体協、今スポーツ協会と言うらしいんですけども、スポーツ協会とか文化協会等があると思います。それぞれの団体が入っていると思いますが、スポーツ協会には一般8団体、それから少年たちが4団体の12団体が日常的に、年間的に活動されている。ただ、休部されているところもあると思うんですけれども、現在そういうような町には団体さんがあると。

それから、文化協会には20団体。チャリティーとか、それから芸能発表会とか、普段活動されていたものが発表できる、そういう場をつくって活動されていると思うんですけれども、そういう趣味や体を動かすことによって体力を維持できるようなものも、中には含まれているものも多いと思うんですね。そういう団体の数をだんだん増やしていくような形で、もっともっと日常的に運動できる人たちが増えていけばいいのかなというようなことです。

それからもう一つは、町民運動会に代わる行事として、神崎町体育大会というような各種目別の大会をある期間、秋なら秋に集中して、そういう代わるような、あるいは町民運動会に代わるような、普段練習したものを、趣味で体を動かしたことが大会

等によっていろんな人たちと一緒にできるのかなど。だからそういう部分でも、もう少し検討していただけたらいいかなと思っています。

それでは、次に成田神崎線について、お伺いしたいと思います。

まず、今年、令和3年度の進捗状況について、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 今年度の成田神崎線の進捗状況でございます。

未買収用地のうち、家屋移転が必要な用地につきまして、移転先となる代替地の提供者のご協力をいただけますよう、道路用地の地権者と併せて、移転先の地権者双方と交渉を進めておるところでございます。

移転先用地の測量、現地の境界立会いを実施しており、先日、移転元及び移転先の補償金算定を目的としました物件調査の発注をしたところでございます。

また、植房農村館の移転先の代替地につきましても、継続的に用地交渉を行っております。

これまで移転先用地の相続人の方が居所不明となっていた土地があるんですが、それにつきましても、戸籍調査を行ってきた結果、居所が判明しまして、連絡を取ることができました。この用地交渉に関しましては今後、当事者も交えて、ほかの親族の方たちと協議する必要がございますので、相続に向けて現在、話し合いを進めていくという予定としております。

また、本工事、道路工事につきましても、昨年度からの続き部分、立野側の延長で申しますと、60メートルの切土工事を発注したところでございます。これにつきましては、受入れ業者の準備ができ次第、現場作業に着手する予定でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 現在の状況、役場の職員の方はいろいろ地権者等、回っていただいて、本当に努力していただいて、ありがとうございます。

そういう中で、長年かかってきましたこの成田神崎線も、長い、長いトンネルからやっと出口が見えてきたというような、やっとそこまで辿り着いたんじゃないかなと思っています。

そういう中で、これから先、ゴールが見えてきたというところで、あとどのくらいでゴールまで行けるのかなど。開通まで行けるのかなどというところの計画を進めてもらいたいんですけども、これから先、どのような形で、何年間、何年先、10年も20年

もというわけにいかないと思いますので、5年とか6年で今どのような計画とかそういうものをお持ちになっておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 事業の計画についてでございますが、以前、事業の着手時、平成21年度と、地元説明会、26年度などの際に、年次計画についてお示しさせていただいたという経緯がございますが、その後、用地買収などの進捗に遅れが生じる中で、年次計画の見直し、あるいは立て直しができていないというのが現在の実状でございます。

ということで、今すぐに事業計画というのをお示しできないということで、非常に申し訳ないんですが、今後は道路工事を進めていく中で課題をクリアすることが必須。その課題というのは、植房農村館の移転、あるいは家屋の移転が必要な土地、あと、埋蔵文化財調査などが、そういう課題をクリアすることが必須となっております。

今後、それらの移転や調査の見込みが立った段階で、工事の全体的な計画を策定しまして、順次、工事を実施してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） できれば、先ほどから話しておりますけれども、ゴールが見えてきました。あと数年、できることとできないことというのはある程度、区分けできる状況じゃないかなと。ここは今年は無理だと、でもこっちは、今年中には必ずできると。できないことを追いかけていっても先へ延びるだけなので、できることはできること、それからできないことは、それだけ延長しながらでもやっていくと。そういうように区別をしながら、短期間で工事が終わるような形での計画を、是非お願いしたいと。地元の方はそれだけ早期開通を待っておりますので、そうしますと、神崎側の米沢地区の発展にもすごく寄与すると思うので、そういう面も含めて、早急な開通のほうをお願いしたいと思っています。

そういう中で、今年度の令和3年度の公共の工事、それから単独の工事を含めた中で全体予算というのはどのくらいあったんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 全体事業費につきましては、前年度の繰越し分と、今年度も補正分でございますが、それら含めまして、予算現額としましては5,159万円でございます。

内訳としましては、公共事業、国庫補助を活用する事業でございます。そちらのほうは3,556万7,000円。単独事業につきましては、1,602万3,000円となっております。

内容につきましては、切土工事と移転補償工事、用地購入費、物件調査などでございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） そのような予算をたくさん組んでいただいて、ありがたいと思いますが、現在までの執行状況はどのくらいになっておりますか。金額が分かりましたら金額や、大体、全体予算の何%、執行されているか、お分かりでしたらお願いします。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 道路工事、切土工事と家屋移転に係る物件調査業務については、先ほど申し上げましたが、発注をしたところというところでございます。

執行率で申し上げますと、予算額に占める契約済額の割合でございますが、現在のところ24%という割合となっております。

また、農村館の移転工事については、移転先の用地交渉を行っているところですが、その移転先用地のうち、未相続の土地が存在するわけですが、先ほども申し上げましたが、親族間での相続協議が現在のところあまり順調に進んでいないという状況で、そちらのほうは若干、交渉に時間を要しているというような状況でございます。それにつきましては、粘り強く、かつ、デリケートな問題でもございますので、慎重にアプローチのほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 24%。3月までまだありますけども、相当短い期間になっております。そういう中で、今年度、計画されたものは全て実施というのは難しいと思うんですが、その見通しはどうでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 道路工事、切土工事と物件の調査業務については順調にいつていますので、年度内執行を見込んでおるというところですが、植房農村館の移転工事については、来年度以降となる可能性が高いと現状のところでは考えております。

予算の関係ですが、そういうことで、3月補正予算の編成段階で現在、着手している道路工事の続きとして、そちらのほうの予算を流用するなど、その辺を検討しまして、事業の進捗を図れないかというのを判断したいなと考えております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） なかなか計画どおりにはいかないものなのですが、できるだけ年度内計画は年度内で行っていただければありがたいかなと。そのような計画をできるだけお願いしたいと思うんですが、来年度の令和4年度の計画は今現在、考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 令和4年度の計画ですが、道路工事、切土工事、今後は盛土工事なんかも入ってくる予定ですが、その道路工事を中心に実施する予定でございます。

併せて、道路の流末の排水整備、現在交渉中の家屋移転補償などを予定しており、未買収地についても、継続的な交渉をしてまいりたいと考えております。

また、道路工事についてですが、立野から植房農村館までの計画道路上において、埋蔵文化財ということで、植房貝塚と呼ばれる地域が存在しております。そのため、埋蔵文化財調査を実施する必要があるございまして、調査が完了しなければ工事に着手することはできません。来年度に確認調査を実施し、工事が継続的に実施できるように努めてまいります。

予算編成の時期ということですが、バランスを十分考慮して、確保できる財源に応じて、編成された予算に基づいて事業を執行・進捗を図ってまいりたいということで考えております。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 椿町長へご質問したいんですけれども、今、石井課長のほうから来年度等の見通しをお話ししていただきましたけれども、大体、先日配っていただいた道路の買収計画の事例等を見ると、ある程度、85%ぐらいはもう済まれているというようなことで、立野側から植房農村館まで、特に東地区は細い道路があって、成田へ通勤される方の車が非常に朝夕多い。事故にならない分にはいいんですけれども、危険な場所も結構あるので、できれば、文化財の調査等もあると思うんですが、できることをどんどんやっていただいて、一気に農村館寄りまで開通していけば、あとはゆめ牧場を通りながら63号線のほうに抜けていけますので、その辺で大きく工事を進めるといふところをお願いしたいんですが、その辺のところはどのように考えておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

本当におっしゃられるように、地元で待っておられる方は本当に長いかなと思いま

す。私も長年、関わってきましたので、地元の要望、お考えはよく理解しているところでございます。

私も、ここ2年ばかりですが、就任して以来、とにかく目に見える形で、地元に対して表していきましようというようなことで、工事を始めようと。用地買収がある程度済んだところをとにかくやりましようというようなことで進めてきております。

農村館の移転が時間がかかるというようなことであれば、農村館まで立野から繋げると、そこだけでも仮オープンさせて、仮の道を造って、いってみれば県道成田下総線のように、一部未開通区間もありながらも通れるというようなこともこれからは検討する必要があるのかなと。

そうしたことが、やはり長年ここに投資をしてきて、あるいは地元で待たれている道路としては、何らかの成果を出す必要があると考えておりますので、そうしたことも検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 是非よろしく願いいたします。

最後に、石井課長のほうにお願いしたいんですけども、令和4年度の成田市側の予定、もし分かりましたら、お答えできる範囲内で結構ですので、よろしく願いします。

○議長（大原 秀雄君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり課担当課長（石井 達矢君） 成田市側の状況でございます。

成田市側につきましては、令和元年度に県道成田下総線側から開始しました切土工事を、引き続き実施しているところでございまして、3か年で約150メートル区間につきまして、切土による土砂搬出が完了する見通しとなっております。

令和4年度におきましても、令和3年度と同程度である60メートル程度、切土を進めていくという予定であると伺ってございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 是非よろしく願いいたします。

次に、神崎パーキングエリア、PAと道の駅についてお伺いしたいと思います。先日、現地の視察のほうに議員の皆様と、それからあとまちづくり課の方とご一緒に視察のほうをさせていただきました。そういう中で、現在の神崎のパーキングエリアの進捗状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

（仮称）神崎パーキングエリアの現状ということで、去る9月28日に、道路区域が官報に公告されまして、従いまして、パーキングの整備区域が確定したところでございます。

現在は、用地買収済みの道の駅の西側の地盤改良工事が着手されております。これはこの間、議員の皆様にも視察していただいたとおりでございます。

他の用地につきましても、国が買収交渉を進めておりまして、来年度から工事が本格化してくるかなと思われまします。また、それに付随しまして、道の駅に関しましても現在、基本設計、それと並行いたしまして、行政関係の実施設計を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） お話を聞いておりましたら、パーキングができて非常に喜んで、やっと神崎のほうの要望が通っていただいて、パーキングが造っていただけると思って喜んでいるところでもありますけれども、道の駅を利用させていただくために、接続すると、何か接続料というものが取られると。それは初耳でしたが、その辺の状況について、どうして取られるのかなと思うんですが、その辺、お話ししていただければと思います。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

今お話しいただいたとおり、道の駅とパーキングエリアが接続するとなると、接続料が取られるということで、これも私ども、寝耳に水のような話でございました。

これはなぜ取られるかということなんですけれども、恐らく道の駅が開業すると、ある程度売上げが上がるだろうというところで、言葉は悪いかもしれませんが、多少は上前をはねるみたいなのところもあるのかもしれませんが。これはあくまでも推測のお話なんですけれども。

それで、その計算の仕方ということで申し上げますと、PAの連結前の不動産の鑑定価格、要は評価額と言っていいかと思うんですけれども、そちらと、それから連結後の鑑定価格、評価額ですね、この差額を、これが日本高速道路保有・債務返済機構という機関があるそうなんですけれども、そちらにお支払いするというふうなことになるそうです。

この計算の仕方もちょっとまだはっきり分からないということですので、また連結

料が取られるといっても、幾らになるのかということも現在は不明でございます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） もし金額等が分かりましたら、お知らせのほうをお願いしたいと思います。

本当に喜んでいるばかりではいけないのかなというところは非常に感じております。できれば道の駅にたくさんの方がおいでになっていただいて、道の駅がますます良くなればいいのかというところもあります。

そういう中で、地図を見ると、本当にパーキング、駐車場だけですね。そういうだけの施設になると、細かい部分はまだ分かりませんが、なっていると思うんですけども、それから、道の駅に来たときには、トイレ使用、大型バスとか個人の客とかあっても、やっぱりトイレというのが1つのパーキング利用の目的だと思いますので、相当な方がトイレを使用するのではないかなと。あるいは食事を取られるのではないかなというようにも考えられます。

それからあと、車で出たごみ、そういうものを道の駅のごみ箱のほうに捨てられるんじゃないかなと。自分も旅行に行ったときに、パーキングに寄ったときには、車のごみをパーキングのごみ箱に捨てることも結構多いと思うんです。同じようなことを考えたら、ものすごく量も増えるので、ごみの処理も相当大変にはなるんじゃないかなと思います。

トイレの掃除等も何時間おきにするとか、いろんな負担が増えてくるのではないかなと。そのことが、全て町や、それから道の駅のほうで負担しなくちゃいけないのかなと。そうではなくて、そういうパーキングを、駐車場を管理するNEXCO等のほうに、その管理を引き受けるからその委託料を受注できないかなと、そういうような考え方もできるんじゃないかなと思うんですね。

ですから、たくさん利用してもらって、それは接続料は払うかもしれない。でも、そこに利用された方の駐車場の掃除や、それからトイレやごみの処理を道の駅は町で引受けますよと。ただし、それを掃除してくれる人も必要だから、委託していただいて、委託料をいただけないかなというようにも考えますが、その辺についてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答え申し上げます。

清掃作業について、NEXCOから委託を受けることはできないかという。先だっ

て常総国道事務所に一応確認はしてみたんですけども、なかなかNEXCOからよそに委託をするということはないんだそうです。ですので、これから機会を見て、またNEXCOのほうに交渉はしてみたいと思いますけれども、なかなか難しいのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） なかなか執行部の課長たちで言って難しいのであれば、椿町長をはじめ議員の皆さんもご協力していただけたらと思うんですが、そういう会社に要望活動等をお願いをしていけたらと思うんですけども、椿町長はその要望活動については、どのように考えておられますか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

確かに言われるように、売上げも当然、上がるわけでございますけども、ごみもいっぱいもらうだろうと思います。

その中で、少しでも収入を増やすということであれば、そういった管理を引き受ける代わりに、少し委託料をくださいませんかというようなお話は当然、要求してもおかしくはない話だと思いますので、機会を見つけて、いろんな方をお願いをしていくのも手だと思いますので、要望活動は順次行っていきたいと思います。

また、必要とあらば、議員の皆様方にまたお願いしたいなど、そんなことも考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 是非いい施設になりますようにお願いしたいと思います。

それから、接続されるということで、道の駅の建物にも変更が出てくるのではないかなと思うんですが、どのような変更が出てくるか、具体的に分かってきましたらお願いします。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

まず、先ほど議員もおっしゃっておられましたが、トイレ、こちらを新たに新設という形になります。

かなり大きいものを造らなければいけないということで、大きさはかなり大きなものになるかと思っています。

トイレが大きくなりますと、付随しまして、浄化槽も改修しなければならないというところがありますので、こちらも大幅な改修という形になることが予想されます。

それから、大きいものといたしましては、道の駅の顔とも言えるかと思うんですけども、発酵市場、あそこも新たに面積を拡大して、改修という形になろうかと思われれます。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） いろんな形での建物の変更は出てくると思います。現在の建物よりは大きくはなるんじゃないかなと思うんですが、そのほかにも、変更せざるを得ない部分というのも出てくると思います。

そういう中で、来客数が非常に増えると思います。道の駅はもともと県道側から利用する人と、今度は圏央道から利用する人、こういう形で非常に人の交流が増えると思います。

そういう中で今、発酵市場や、それから他のお店を見ますと、非常にパーキングとしてはお土産が少ないような気がします、このお土産を増やすための方策とは何か考えておりますか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

先だって、確か石橋議員にも委員になっていただいているんですけども、道の駅の運営向上委員会というのが道の駅の組織の中でございまして、そちらの中で、石橋委員から、お土産物を作ったら如何かなというようなご提案はいただいております。

その中で、道の駅と協力いたしまして、まちづくり課には発酵の里推進室がございまして、協力して何かいい発酵食品を利用したお土産物というものも考えていきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 7番 石橋伸一議員。

○7番（石橋 伸一君） 実は昨日、酒々井のパーキングに帰りに寄ったんですけども、どのくらいお土産を置いてあるのかなと思いましたが、やっぱり50種類以上はお土産、置いてありました、饅頭から煎餅からキャラクターのものから、ものすごくあったんですね。やっぱりそれでも他の高速道路のパーキング、サービスエリアと比べたら非常に少ないような気がしたんですけども、50種類置いてあるということは、今、発酵の里のお土産は何種類なのかなと。

それから、町の活性化を考えたときに、もっともっと町内のお土産を作っていただけのような方、その人たちにやっぱり協力をしていただいて、少しでもやっぱり収入が神崎町の中に落とせるような内容で、町のほうに入ってくるのは非常にやっぱり難しいんですね。道の駅でも年間70万人の方が寄られているということですので、それを考えたら、ものすごく神崎町にとってはいい販売所、町の活性化にもものすごく繋がる一つのきっかけがつかれるんじゃないかなということ、商品開発、これはものすごく大事じゃないかなと。

それで、2024年ですか、開通になると思うんですけども、それまでの間、まだ二、三年、時間はあると思うんです。そういう中で、町内でお店を出している方や、それから特技があってお菓子を作るのが好きな方とかたくさんいらっしゃると思うんですね。そういう方を募集をして、本当にお土産として完成できるかどうかは別としても、機会をつくっていくというのがものすごく大事なことであると思うんですね。あるいは、食べ物だけではなくて、民芸品でもいいと思うんです。そういうようなものでもいろいろ置けたら、折角発酵市場の建物を大きくするのであれば、内容もやっぱり増やしていかなくちゃいけないと思うんですよね。

それからもう一つは、休憩するというのもものすごく大事な場所ですので、今のレストラン、それから他のところでは、休憩する場所が非常に少ないような気がします。ですから今、セサナを置いてある前の広場の辺りをもう少し活用できたらとか、いろんなことを計画していきながら、本当にパーキングを利用して少し休んで、お土産も買えてよかったなというような施設を是非つくっていただければと思っております。

そういうのをお願いしまして、以上で私の一般質問を終わりにしたいと思います。
ありがとうございました。

○議長（大原 秀雄君） 以上で、7番 石橋伸一議員の質問を終わります。

休憩に入る前に、先ほど鈴木節子議員の質問の回答がございますので、廣瀬保健福祉課長のほうから回答をお願いします。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ありがとうございます。先ほど鈴木議員からご質問がありました特別障害者手当の医師の意見書についてでございます。

原則、手当用の認定診断書により審査することになります。医師は指定医でございます。身体障害者福祉法第15条第1項により、県が指定した医師の診断書となりますので、かかりつけ医の方がこの指定医になっていけばそれで済むんですけど、そういった場合はなかなか稀だと思いますので、指定医の診断書、こちら、認定診断書に

記載されたものが必要となります。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） ここで休憩といたします。議場の時計で3時まで休憩といたします。

（午後2時42分）

○議長（大原 秀雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後3時00分）

○議長（大原 秀雄君） 一般質問を続けます。

◇ 4 番 荒 井 葉 一 君 ◇

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員の質問を許します。

○4番（荒井 葉一君） 議員番号4番、荒井葉一です。議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

神崎町も、新型コロナウイルスの感染者が9月に50名に達し、それ以降は一人も出ておりません。千葉県下で市町村の人口の多い、少ないはありますが、我が町は下から3番目です。この人数が多いのか少ないのかちょっと分かりませんが、これからも町民の皆さんには手洗いの消毒、マスクの着用の励行、3密の回避、感染者を出さないように努めていただきたいと思います。

全国的にも、少なくなってきました。これもワクチン接種の効果かと思えます。

これから先、自席にて質問させていただきます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） 希望者による集団接種の2回目は、いつ頃までするのか、それとも終わったんですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 荒井議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、令和3年5月7日より、高齢者を対象に開始いたしました。未接種の方、約860名の方に対しても、その後、意向調査を9月に実施するなどして、11月20日をもって、1回目、2回目の集団接種をほぼ完了してございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井議員。

○4番（荒井 葉一君） 午前中の町長の行政報告で説明がありましたが、改めて担当課長のほうに、重複しますが、あとほかの議員と同じ質問になるかと思われませんが、よろしくをお願いします。

2回目までの65歳以上の接種率、64歳から12歳までの接種率、あと全体、これを教えていただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

11月24日現在でございますが、65歳以上で2回目の接種を終えた方の率が、91.68%、60歳から64歳までの方が93.5%、50歳から59歳までの方が92.44%、40歳から49歳までの方が83.7%、30歳から39歳までの方が77.98%、20歳から29歳までの方が81.94%、16歳から19歳までの方が89.45%、12歳から15歳までの方が80.85%となっております。全体では、2回目の接種を終えられた方が88.43%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 希望ということなんですけど、2回とも接種していない方は、計算からいくと12%ぐらいなんですけど、人数でいくとどのぐらいになりますか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

当初計画しておりました1回目、2回目の接種を概ね完了した後、未接種の方、860名の方に対して、その後、接種の意向調査を再度行っております。結果、約140名前後の方が接種を希望されておりますので、10月30日の1回目、2回目が11月20日、こちらのほうで、その希望のあった方150名ぐらいの方に対して接種を行って、完了しております。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） この中には職域や個別接種も入っているんですね。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

今申し上げた接種率につきましては、全て町内の方を対象にした接種率となっております。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 11月16日の読売新聞によりますと、3回目の追加接種は、2回目の接種から概ね8か月以上、空けること。原則として、状況によっては6か月の間隔での接種も可能と報じていますが、神崎町の12月号の広報によりますと、新型コロナウイルスワクチンの集団接種の3回目の知らせが出ていましたが、2回目の接種を終えてから8か月以上経過した18歳以上の方を対象に、3回目の追加接種の準備を進めていますとのこと。接種券は順次配送します。米印で、かかりつけ医等の個別接種も検討くださいということなんですけど、神崎町は、65歳以上の2回目の接種が5月28日が最初だったのですが、8か月後ですと、来年の1月28日以降となりますが、最近になって新変異株オミクロン株ですか、警戒度が最も高い分類で、懸念される変異株に指定されました。変異によっては、感染力が更に強まるとの見方もあり、水際対策などの警戒レベルを高めている。今まで5か国目の変異株ということで、これまでの変異株と比べても、再感染のリスクが高まるという可能性が指摘されました。

このオミクロン株によって、政府は、直近なんですけど、12月6日以降ですか、順次ワクチンを配送し、できれば前倒ししての接種も可能ということなんですけど、神崎町は、先ほどの町長のお話ですと2月ということなんですけど、早まることはないのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

荒井議員おっしゃるように、新聞報道、テレビの報道等では、ワクチンの前倒し接種を検討しているというような報道が伝わってきてございます。私もそういった報道を拝見しておりますが、ただ、国・県から正式に2回目と3回目の接種期間、短縮して3回目の接種を実施してくださいというような通知等は未だ町のほうに届いてございません。

現段階では、原則8か月経過後に3回目の接種ということで、それを前倒しして行う場合については、その理由等について厚生労働省のほうに説明して、厚生労働省の承認を受けた場合にのみ、短縮して接種ができるというようなことで県のほうからは通知をいただいております。

そういう事情でございますので、現段階では8か月後、来年2月から3回目の接種を準備してございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） ワクチンのほうはもう12月6日以降、順次配送ということになっていましたけど、神崎のほうにはもう配送されたんですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

ワクチンにつきましては、1回目、2回目と同様に、順次、国のほうにワクチン供給のほうをお願いして、それに基づいて配給されるというような制度で進められております。

今、町のほうで確保できているものにつきましては、ファイザー社製のものが1箱、1,170回分のワクチンが現在、町で確保されているというような状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 今言われた千百何人分ですか、それで65歳以上の方、高齢者の方の接種を前倒しするということはできないのでしょうか。それとも、あと障害のある方も含めて前倒しということはできないのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 接種の前倒しにつきましては、あくまでも8か月経過した方に対して3回目の接種ということで、国から示されております。新聞報道等で前倒し接種というようなことで報道がされておりますが、実際に実施主体である市町村に対しては、まだ今のところそういった通知等が届いていないような状況でございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 当然、接種となると、1・2回目もそうでしたけど、医師と看護師、一応セットですよ、そういうものの手立てというのは、これからでしょうけど、やっぱり手立てが先にできても、前倒しということはあり得ないですか。

○議長（大原 秀雄君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

多くの自治体の場合、今回のワクチン接種につきましては、地元の医師会と協力してワクチン接種を実施しているところが多いようでございます。

ただし、本町、神崎町につきましては、医師会の協力がなかなか思うように取りつけられないというような状況もございましたので、千葉市にあります医療機関のほうに接種のほうを委託して、1回目、2回目を実施したところでございます。

3回目につきましても、既に医療機関に対してスケジュールを示しまして、接種の準備を進めているところでございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 分かりました。

続きまして、笑顔応援券について質問いたします。

今月で終了する笑顔応援券の利用状況を教えてください。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

町長の行政報告にもございましたけれども、まず6月に配布いたしました追加分、こちらが中小加盟店専用券、こちらが2,100万円ご利用いただいております。換金率にいたしまして、約73%。それから、大型店、全加盟店共通点、こちらは約2,400万円ご利用いただいております。換金率にいたしまして、約82%。合計いたしますと、4,500万円が利用されておまして、換金率にいたしますと78%となっております。

それから、昨年度、令和2年度に発行したもの、こちらを繰り越してご利用いただいておりますけれども、全体で8,250万円ご利用いただいております。換金率94%となっております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） これ、多いのか少ないのかちょっと分からないんですけど、場合によっては、来年の3月まで再延長してはいかがでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

こちらは考えてございません。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） この笑顔応援券の効果について、町としてはどのように思われますか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

概ね好評でございまして、特に飲食店、こちらは大好評ということでございました。売上げが相当上がったということで、大変高評価をいただいております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） ちょっと聞いた話なんですけど、確証は得ていないんですけど、偏った使い方、1店に集中しているような話も聞くんですけど、既存の昔からある商店の方の反応のほうはどうなんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

もともと使用されるお店は3種類、令和2年度のものにつきましては3種類に分けて発行しまして、令和3年度のものについても2種類に分けて発行いたしました。

その利用状況を見てみますと、令和2年度に発行したものについては、おおよそどれも約3割方、使っていただいております。正確に申し上げますと、全加盟店につきましては約30%、それから中小、それから飲食につきましても35%、35%と同数になっておりますので、使われ方が偏ったとは考えてございません。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 逆に、配られて使用したほうの意見としては、できれば全部の券がどこでも使用できたほうが良いという話をちょっとお聞きしたんですけど、こうなると、応援券の本来の意味からすると、ちょっと取扱いが難しいかなと思います。

今、新聞、テレビ等を賑わしていますけど、18歳未満の方への10万円の給付、政府としては年内に5万円、来年の6月頃までになると思われるんでしょうけど、残りの5万円をクーポン券で給付等のこと。大阪市や他の市もそうなんだろうけど、ペナルティーがない限り、年内に現金で一括支給したいということで、町長の午前中の行政報告によりますと、一応、今回は5万円の給付で、年が明けてからクーポンという話でしたけど、7日の記者会見で、松野官房長官が全額現金でと。それで、昨日辺り岸田総理も同じようなことを言っていましたけど、実際、100%信用していいかどうか、この辺は定かではないんですけど、町としては、先ほど町長が言われたように、年内に5万円、年明け、クーポンで5万円ということで間違いはないですか。それとも政府がオーケーを出せば、年内といわずに年明けで現金で5万円ということもあり得るんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

この支給につきましては、政府のお偉方と、いろんな方がいろんな方向でしゃべっているものですから、どのスピーカーが本当の話なのかよく分からなくて、今、各自治体が困っているというのが実態でございます。

また、大阪市につきましては、そんな面倒くさいことやるんなら1回、振り込みますよということで動き出しましたけれども、国のほうから電話があつて、それはやめろというような話もあったそうでございまして、なかなかこれは思うようにいかない

のかなと。

大体、国が最終的な制度設計がまだできていないというのが本当のようでございまして、それが決まるまでは、私どもはまだ予算化も執行もできないというような状況でございまして、はっきり指示が来ているのは、今月いっぱいに取りあえず5万円を振り込めというのが来ておりますので、今月いっぱいといいますが、31日に私どもは振り込めませんので、少なくとも24日に振り込むとなると、それ以前にかなりの手続をしていかないと、金融機関も動いてもらえませんので、今回、本当にこうしてぎりぎりやっているというような状況でございまして、たとえこれで状況が変わったにしろ、今さら10万円をまとめてというような状況にはならないかなと、そんなふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。荒井議員、今の質問は通告書にないの
で。

○4番（荒井 葉一君） はい。それは以上です。ごめんなさい、これはちょっと通告
書にないので、たまたまその応援券とリンクする部分があったので、したまでですの
で。

町としては、それ以外の生活困窮者も含めて、何か支援策は考えておりますでしょ
うか。

○議長（大原 秀雄君） 通告書に……。

○4番（荒井 葉一君） 今の応援券の流れでは駄目ですか。

○議長（大原 秀雄君） 通告書にないので、それは。

○4番（荒井 葉一君） 分かりました。じゃあ、すみません。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） じゃあ、それは終わりにいたします。

マイナンバーカードについて質問いたします。

全国での普及率が40%以下ということですが、神崎町での普及率はどのぐらいです
か。教えていただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 荒井議員のご質問にお答えいたします。

直近、11月21日現在の交付率になりますが、37.5%で、県内で27位。町村では3位
となっております。

年度末、3月31日の交付率が28%でしたので、8か月の間に9.5ポイント増加した

ということになっております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 今年の3月までカードを作れば5,000ポイント付けるということではなりましたが、そのときはどのぐらいまで行ったんでしょうか。パーセンテージでいくと。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） マイナポイントにつきましても、何度か期限が延長されておりました。先ほど申し上げましたけども、3月から直近11月までで9.5ポイント伸びたその要因が、マイナポイントによる大きな増加と考えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 意外と予想していたより伸びなかったと思うんですけど、政府は、銀行カードも含めて、保険証などと紐付けで2万円を付けるということですが、これで増えると思いますか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

新聞報道等に出ております先ほどの件ですけども、マイナポイントですか、まだ詳細については町としても聞いていないので定かではありませんが、実際の窓口での状況ですけども、報道発表されて以来、俄かにこのカード申請についての問合せや申請件数は増えております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 窓口での手続の仕方、我々の年代のアナログ人間でも、簡単に手続というのはできるんですか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

マイナンバーカードの申請につきましては、3つの方法があります。1つは郵送によるもの。以前お送りいただいたはがきが来ていると思うんですけど、それによるもの。もしくは、それをなくした場合には、こちらで書類のほうを発行いたしますので、写真を添付していただいて、郵送で申請していただく方法。それと、パソコンやスマートフォンを使ってオンラインで申請する方法。そして3つ目が、街角にあります証明

写真の発行機があるんですが、その中にその機能を持たせたものがあります。証明書の写真を撮りながら、申請もできるということで、3つの方法がございますので、そのいずれかで申請していただくと。直接、役場に出すのではなくて、申請場所がありますので、そちらに出していただいて、最終的に町のほうで手渡すという形になります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 我々の世代はいろいろ心配症の人が多いので、これをなくした場合、悪用されたりとか、そのほかの対処の仕方は、どのようにすればよろしいのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

通常のクレジットカード等、もし紛失した場合にはすぐ止めることができます。マイナンバーカードについても専用の窓口がありますので、紛失の届出をすれば効力を即停止することは可能です。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） あと、税や年金など、プライバシー性の高い個人情報のセキュリティのほうも、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

制度的には直接、国がやっている事業ですので、町のほうでセキュリティについてどうこうというのはないんですが、国のほうでしっかり管理しているという前提で、私たちが動いております。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 昨日ですか、政府のほうは2020年度には100%を目標にすると言っていますが、100%になりますか。この調子で。

○議長（大原 秀雄君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

私の口からできる、できないというのはなかなか難しいところではありますが、私個人の意見になってしまうんですが、実際には小さい子どもであったり、あと高齢者、

実際このマイナンバーカードが本当に必要でない高齢者はいますので、そういった方まで含めて、全員が交付というのはなかなか難しい感じは受けております。

ただ、今回の交付金の振込にしてもそうですが、こういったマイナンバーカードが普及すれば手続が簡略化されますので、行政としては普及には努めてまいります。

以上です。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） 実際、私はまだ作っていないんですけど、なかなか作る、作るって、窓口まで行くんですけど、ためらっています。このカードを作成する、自分も含めてなんですけど、増えることを望みます。

最後になりますけど、酒蔵まつり、発酵マラソンについてお伺いします。

酒蔵まつりについてなんですけど、自分も議員になって、町長のほうも町長になってまだ酒蔵まつりはやっていないんですけど、基準としては、どのような形になったら酒蔵まつりが復活できるものなんでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 当然、今コロナでいろいろなイベントが中止になってきたという状況でございますので、コロナの影響がなくなるということになるか、あるいは治療薬なりワクチンが全体的に普及して、皆さん安心して生活できるということになれば大丈夫だなと思っています。

続けてご説明させていただきますと、酒蔵まつりにつきましては、11月29日に、町、酒蔵2者、それから商工会で実行委員会を開催いたしました。その中でいろいろ協議をしたわけなんですけど、今現在のところ、やはりまだコロナの影響があるということで、特にまた酒を飲んで、いろんな方が来るということで、不特定多数のお客さんがおいでになって、飲食も伴うという中で、やはり主催者側として、これをコントロールするのは難しいだろうというようなことで、安全が確保できないのではないかとということで、中止を決定いたしましたところでございます。

町のホームページ等でもお知らせをしたところでございます。また改めて広報等でも案内をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） そうですね。4万から5万人の人間が数百メートルのところでごった返し、飲食しながらマスクもしないで、3密状態で飲み食いするんですから、まだそれが解消するまではちょっと時期尚早だと思います。できる日が来るまで持ちましょう。

発酵マラソンについてですが、まだ時間がありますけど、来年早々には決定するかと思われていますが、今のところやる予定でいるのでしょうか。

○議長（大原 秀雄君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 発酵マラソンにつきましては、来年の5月22日を予定しているわけでございます。第1回目の実行委員会を8月26日に開催いたしました。そのときには、取りあえず人数を減らして、参加人数を今2,000人から1,500人に減らそうということで、衛生面を確保しながらやりましょうというようなことで今、動いているところでございます。

また、コースにつきましても、専門家の方に見ていただいて、一緒に試走していただいたところ、コースの変更をいたしました。ハーフマラソンにつきましても、ほかに類を見ないすばらしいコースだというようなお褒めをいただきました。このままうまくやれば、大学の駅伝部がこれは試走に来るよと、練習に来るよというようなお話までいただいたところでございます。

ここへ来て、オミクロンという新しい変異株、出てきましたけども、その実態をまだ掴めていないところであります。感染力は強いけど、毒性はないのかとか、いろんな話が出ていますが、本当のところはまだ見えてきませんので、この様子を見て、今、開催の方向で進んではいますけれども、年明けて、募集を一応2月からやる予定ではあります。その中でも、また緊急事態というような、そういうことになれば、開催は難しいのかなと。そういった状況を勘案しながら、推移を見守っていきたいなと思っております。

○議長（大原 秀雄君） 4番 荒井葉一議員。

○4番（荒井 葉一君） そうですね。オリンピックでもマラソンは開催しましたし、駅伝も今、テレビ等でやっております。沿道での声援も、声を出さずに、拍手でお迎えすればよいのであって、できるように願っております。

今、我々にできることは、冒頭にも言いましたけど、手洗いの消毒、マスク着用の励行、3密回避によって感染者を出さないように、日々の生活で気をつけましょう。

ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） すみません、前の私の一般質問のときの健康福祉の答弁が間違っておりましたので、訂正していただきたいんです。

といいますのは、障害者手帳の診断書は指定医でないと駄目なんですけれども、特別障害者手当の申請時の診断書は、かかりつけ医でもよいとなっておりますので、や

はり皆さんに知らせる際に、そういうところは正確にお伝えいただきたいと思います。

○議長（大原 秀雄君） それでは、以上で4番 荒井葉一議員の質問を終わります。
廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

特別障害者手当の申請ですよね。こちらにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、指定医の診断が必要ということで認識してございます。

○議長（大原 秀雄君） 5番 鈴木節子議員。

○5番（鈴木 節子君） 指定医は、障害者手帳の申請の場合、必要なんです。特別障害者手当のほうは、指定医でなくてもかかりつけ医でもよいとなっていますので、そのところをちゃんと撤回していただかないと困ります。

○議長（大原 秀雄君） 鈴木議員、この件に関しましては、後で保健福祉課長のほうでご説明いたしますので。

◎散会の宣告

○議長（大原 秀雄君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこれまでに留め、散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（大原 秀雄君） 異議なしと認めます。本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日10日午後2時から会議を再開します。長時間ご苦勞様でした。

（午後3時34分）